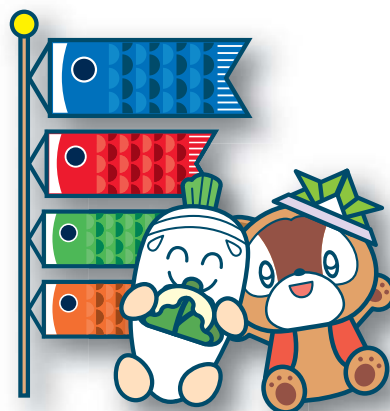




さいかい

まちづくり ② きょういくの広場 ⑦ ほけんとふくし ⑩ まちの話題 ②①
くらしの情報 ②② 健康テレホン・人口の動き ③⑧ 市長コラム ③⑨

入学おめでとう！





新規採用職員紹介

4月から8名の新規採用職員が加わりました。宜しくをお願いします。

こ み こ と し か ず
小神子敏和
市民環境部
環境政策課

ほ ん だ し げ お
本田 茂雄
総務部
安全安心課

さ か も と し ん の す け
坂本進之介
教育委員会
教育総務課

よ し か わ よ う い ち ろ う
吉川陽一郎
教育委員会
社会教育課

み や は ら た い す け
宮原 大輔
建設部
建設課



か わ ぐ ち あ い り
川口 愛莉
保健福祉部
健康ほけん課

こ ば や し み き
小林 美輝
市民環境部
市民課



た な か か つ い ち ろ う
田中勝一郎
保健福祉部健康ほけん課平島診療所 所長（医師）

長崎県から異動



さ か い か ず お
酒井 一男
教育委員会
学校教育課長補佐



ひ ら た ま き こ
平田真希子
教育委員会
学校教育課係長



こ じ ま た か き
小島 敬輝
さいかい力創造部
政策推進課長補佐

4月の県人事異動により3名の職員が西海市に着任されました。

西都市から異動



せ き や た か し
関谷 隆志
さいかい力創造部
まちづくり推進課主事

西海市の姉妹都市である
西都市から派遣されました。

○異動（4月1日付）

職 名	氏 名	旧所属
議会事務局		
議事班 主事	山口 義行	スポーツ振興課 スポーツ振興班
総務部		
総務課		
行政班 係長	川口 真紀	税務課 収納班
人事班 課長補佐	吉浦 和也	農林課 農業振興班
人事班 係長	田川洋一郎	大島総合支所市民課
契約班 係長	中野 正人	総務課 行政班
財務課		
財産管理班 係長	岩本 達也	農林課 農業振興班
財政班 係長	濱谷 国宏	環境政策課 廃棄物政策班
安全安心課		
消防基地対策班 主事	本田 茂雄	新規採用
安心生活班 課長補佐	今村 史朗	スポーツ振興課 スポーツ振興班
さいかい力創造部		
政策推進課		
秘書政策調整班 課長補佐	小島 敬輝	長崎県
まちづくり推進課		
協働まちづくり班 課長補佐	瀬川 初浩	財務課 財政班
商工観光班 課長補佐	吉田 貴博	教育総務課 教育財政班
商工観光班 係長	中尾 祐次	まちづくり推進課 商工企業誘致班
商工観光班 主事	関谷 隆志	西都市からの派遣
長崎県（派遣）	原口 聡	社会教育課 文化班
西都市（派遣）	山下 寛之	まちづくり推進課 観光振興班
企業誘致対策室		
室長	村野 幸喜	安全安心課 安心生活班
企業誘致促進班 課長補佐	尾崎 淳也	まちづくり推進課 商工企業誘致班
企業誘致促進班 係長	久保 光平	まちづくり推進課 商工企業誘致班
長崎県（派遣）	荒川 康憲	社会教育課 課長
長崎県（派遣）	朝長 新吾	まちづくり推進課 （派遣）

人事異動を
行いました

次のとおり市職員の人事異動を行いましたのでお知らせします。

○退職者一覧（3月31日付）

職 名	氏 名
保健福祉部健康ほけん課平島診療所 所長（医師）	長井 功
保健福祉部健康ほけん課雪浦診療所 所長（医師）	丸尾 和幸
建設部住宅建築課 課長	宮口 明
大島総合支所大島市民課総合窓口班 参事	山口 和雄
保健福祉部健康ほけん課健康づくり班 課長補佐（保健師）	中村 寿子
保健福祉部長寿介護課地域支援班 課長補佐	前田 典恵
保健福祉部長寿介護課地域支援班 看護師	中島 英子
総務部安全安心課安心生活班交通船 船長	原川 英則
水道部上水道課水道整備班 水道管理員	相川 和拓
教育委員会学校教育課白似田小学校 用務員	相川由紀子
教育委員会学校教育課大瀬戸中学校 用務員	三岳 勲
大島総合支所大島市民課総合窓口班 主事（再任用）	深堀 栄子
教育委員会社会教育課西彼地区担当 スポーツ振興課西彼地区担当 主事（再任用）	末岡 宗子
教育委員会社会教育課大島地区担当 スポーツ振興課大島地区担当 主事（再任用）	川口美代子
保健福祉部健康ほけん課雪浦診療所 看護師（再任用）	永見千恵美
教育委員会学校教育課 係長（苓岐市立勝本小学校へ赴任）	丸山 朋子
教育委員会学校教育課 係長（長崎市立小江原中学校へ赴任）	森 敏樹
教育委員会スポーツ振興課 係長（西海市立西海中学校へ赴任）	川畑 りさ

○派遣期間終了（3月31日付）

職 名	氏 名
さいかい力創造部政策推進課 課長補佐	村山 拓男



職 名	氏 名	旧所属
こども課		
子育て支援班 係長	富永 寛雅	総務課 人事班
子育て支援班 係長	松崎 信也	長崎県（派遣）
子育て支援班 係長	福田かおり	西彼総合支所市民課
こども健康班 係長（保健師）	岡村 祥子	健康ほけん課 健康づくり班
長寿介護課		
長寿政策班 課長補佐	林 浩之	長寿介護課 介護保険班
長寿政策班 課長補佐	菊先 知子	福祉課 総務福祉班
介護保険班 課長補佐	柳迫由美子	学校教育課 指導班
介護保険班 係長	三浦明日香	教育総務課 教育総務班
介護保険班 主事	早嶋 清香	健康ほけん課 医療保険班
地域支援班 参事（保健師）	山川美喜代	健康ほけん課 課長
地域支援班 課長補佐	岩永 志保	議会事務局 議事班
地域支援班 係長	高崎 益子	こども課 子育て支援班
産業振興部		
農林課		
農業振興班 課長補佐	作中 修	まちづくり推進課 協働まちづくり班
農業振興班 課長補佐	浦崎 光芳	税務課 市民税班
農村整備班 課長補佐	岡田 仁	下水道課 下水道整備班
農村整備班 主査	一瀬 洋平	建設課 土木整備班
鳥獣林務班 課長補佐	相川 英樹	社会教育課 崎戸地区担当
水産課		
水産振興班 係長	山口 学	長崎県（派遣）
長崎県（派遣）	峰添 純	税務課 収納班
建設部		
建設課		
土木整備班 主査	岩松 裕介	環境政策課 総務環境班
土木管理班 主事	宮原 大輔	新規採用
住宅建築課		
課長	松尾 博之	農林課 農村整備班

職 名	氏 名	旧所属
企業誘致対策室		
長崎県（派遣）	高見 司	農林課 鳥獣林務班
市民環境部		
市民課		
課長	浦上 友子	市民課 戸籍年金窓口班
戸籍年金窓口班 課長補佐	片岡真奈美	大島総合支所市民課
戸籍年金窓口班 主事	小林 美輝	新規採用
税務課		
市民税班 課長補佐	原口 潤二	健康ほけん課 医療保険班
資産税班 係長	松田 政弘	総務課 契約班
収納班 課長補佐	馬場 治	建設課 土木管理班
収納班 係長	菅原 一矢	崎戸総合支所市民課
環境政策課		
総務環境班 係長	小嶋 隆	西彼総合支所市民課
廃棄物政策班 主事	小神子敏和	新規採用
保健福祉部		
健康ほけん課		
課長	平尾 満明	長寿介護課 長寿政策班
健康づくり班 課長補佐（保健師）	大串 倫子	こども課 こども健康班
健康づくり班 課長補佐（保健師）	原田千代子	長寿介護課 地域支援班
健康づくり班 課長補佐	上ノ瀬浩一	福祉課 障がい者福祉班
健康づくり班 主事（保健師）	川口 愛莉	新規採用
医療保険班 課長補佐	岡野 雅毅	まちづくり推進課 観光振興班
医療保険班 主事	秋永 裕子	こども課 子育て支援班
平島診療所 所長	田中勝一郎	新規採用
福祉課		
総務福祉班 係長	山本真美子	健康ほけん課 健康づくり班
総務福祉班 係長	濱田真由美	西海総合支所市民課
障がい者福祉班 課長補佐	吉村 玲香	上水道課 水道総務班
生活保護班 課長補佐	濱川奈津子	西彼総合支所市民課

職 名	氏 名	旧所属
会計課		
会計審査班 主査	三宅 幸子	監査事務局 監査班
監査事務局		
監査班 課長補佐	辻 幸浩	長寿介護課 介護保険班
農業委員会		
局長補佐	辻野 秀樹	安全安心課 消防基地対策班
教育委員会		
教育総務課		
教育総務班 課長補佐	岩永 勝彦	農林課 農村整備班
教育財務班 課長補佐	垣内 英利	上水道課 水道整備班
教育財務班 主事	坂本進之介	新規採用
学校教育課		
指導班 課長補佐	酒井 一男	大崎中学校 教頭
指導班 係長	平田真希子	大瀬戸小学校 教諭
大瀬戸中学校 用務員	田口 克子	西海中学校
学務班 課長補佐	澤田 知道	こども課 子育て支援班
学務班 課長補佐	山下 崇	江島出張所
社会教育課		
課長	福田 龍浩	スポーツ振興課 課長
生涯学習班 課長補佐	木下 一広	健康ほけん課 医療保険班
西海地区担当 課長補佐	平戸佐登司	平島出張所
崎戸地区担当 係長	宮崎 貴寛	農業委員会
文化班 主事	吉川陽一郎	新規採用
スポーツ振興班 課長補佐	植田 智子	スポーツ振興課 国体班
スポーツ振興班 課長補佐	清水 央彦	スポーツ振興課 スポーツ振興班
スポーツ振興班 主査	田中 康司	財務課 財産管理班

職 名	氏 名	旧所属
住宅建築課		
建築整備班 係長	長岡 陽一	環境政策課 環境施設整備班
公営住宅班 課長補佐	川口 俊志	大島総合支所市民課
公営住宅班 課長補佐	大串 英朗	社会教育課 生涯学習班
水道部		
上水道課		
水道総務班 課長補佐	浜崎宏一郎	会計課 会計審査班
水道総務班 課長補佐	川山 英典	水産課 水産振興班
水道整備班 課長補佐	柿田 敏彦	市民課 戸籍年金窓口班
下水道課		
下水道整備班 係長	田中謙一郎	住宅建築課 建築整備班
西彼総合支所		
市民課		
総合窓口班 課長補佐	神浦 真吾	税務課 資産税班
総合窓口班 課長補佐	渋谷 恵子	福祉課 生活保護班
総合窓口班 課長補佐	山脇さおり	西海総合支所市民課
西海総合支所		
市民課		
総合窓口班 係長	中尾 淳子	長寿介護課 介護保険班
大島総合支所		
市民課		
総合窓口班 課長補佐	濱田 靖美	住宅建築課 公営住宅班
総合窓口班 課長補佐	森下 直也	崎戸総合支所市民課
総合窓口班 係長	中村 文明	学校教育課 学務班
崎戸総合支所		
市民課		
総合窓口班 課長補佐	中尾 昭彦	社会教育課 西海地区担当
総合窓口班 主事	城戸真悠子	福祉課総務福祉班
江島出張所 課長補佐	玉本 光乃	雪浦診療所
平島出張所 課長補佐	久松 順	住宅建築課 公営住宅班





西海市行政改革推進委員会委員を公募します

西海市では、行政改革の推進のため「西海市行政改革推進委員会」を設置しています。今回、任期満了に伴う新委員の選任にあたり、次のとおり委員の公募を行います。

1、応募資格

平成27年4月1日現在で満20歳以上の方で、平日の昼間の会議に出席できる方

2、募集人数

委員10名のうち、5名を公募します。

3、任期

委嘱の日（平成27年7月中旬予定）から2年間

4、職務内容

市長の諮問に応じて、市の行政改革の推進に関する重要事項について調査と審議を行い、意見を述べていただきます。

5、報酬等

1回の会議につき、6,700円（会長にあつては7,300円）の報酬と、交通費を支給します。

6、応募方法

平成27年5月11日(月)から6月10日(水)までに、総務課および各総合支所市民課備え付けの「西海市行政改革推進委員会公募委員応募用紙」を総務課へ持参または郵送、ファクシミリ送信、メールで提出してください。

7、応募・問い合わせ先

西海市役所総務部総務課
〒857-2392
西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222番地
☎：37・0061 ⑤：23・3101
メールアドレス：sounu@city.saiikai.jp

8、選考方法

応募用紙の各項目の内容を参考に、市長が決定します。

9、選考結果の通知

郵送で応募者全員に選考結果をお知らせするとともに、西海市ウェブサイトで選出者を発表します。

西海市消防団協力事業所として 4事業所を認定しました

平成26年4月から開始している西海市消防団協力事業所表示制度について、今回、市内4事業所から申請があり、消防団協力事業所として追加認定され、表示証が授与されました。

●九州機電工事(株)松島事業所

所長 小森 政博 様（大瀬戸町）

●(株)JPビジネスサービス松島事業所

所長 井坂恒一郎 様（大瀬戸町）

●電源開発(株)火力発電部松島火力発電所

所長 鎌倉 了三 様（大瀬戸町）

●浜岡工業(株)松島事業所

所長 河村 孝一 様（大瀬戸町）

今後の消防団活動により一層の充実が期待されます。

※消防団協力事業所表示制度とは、事業所の理解と協力を得て、従業員の方が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境を整備するものです。また、減少傾向にある消防団員の確保を図ることも目的としている傍ら、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認められるものです。表示制度の実施要綱等を西海市ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧の上、制度への積極的な取組みをお願いします。

問い合わせ先 安全安心課

☎ 37・0028 ⑤ 23・3101

おすすめの本

●西彼地区

北条早雲 悪人覚醒篇

富樫 倫太郎

後の「北条早雲」、伊勢新九郎は、再び紛糾する今川家の家督問題を解決するため駿河への下向を決意する。しかし、そこに待ち受けていたのは、今川家を手中にせんとする巨大な陰謀だった…。



●大島地区

ゆるい生活

群 ようこ

ある日突然めまいに襲われ、飛び込んだ「漢方薬局」。そこで教えられたのは、冷え、水分、甘み、余分なものをすべてを体から抜きとっていく生活。約6年間の体質改善を綴った実録エッセイ。



●西海地区

我が心の底の光

貫井 徳郎

峰岸暁は五歳で伯父夫婦に引き取られ、中華料理店を手伝いながら、空腹とともに生きた。親の愛情を知らずに育ち、孤独に生きる暁の向かう先にはいったい何があるのか…。



●大瀬戸地区

お金と感情と意思決定の白熱教室

ダン・アリエリー

なぜ人はいつも不合理な選択をしてしまうのか？行動経済学の第一人者ダン・アリエリー教授の、ビジネスだけでなく日常生活にも役立つアイデアに溢れた講義を完全収録。



新刊紹介

地区	一般書		児童書	
	題 名	著 者	題 名	著 者
西彼	雪炎	馳 星周	いきものところ	塚本 やすし
	鼠、滝に打たれる	赤川 次郎	サムとデイク、あなをほる	ジョン・クラッセン
	イスラム国の正体	国枝 昌樹	幽霊白書 4	堀川 志野舞
西海	映画絶景旅！～ヨーロッパ編～		ロバのジョジョとおひめさま	ヘレン・スティヴンズ
	パノララ	柴崎 友香	江戸のお店屋さん〈その弐〉	藤川 智子
	冷蔵庫を抱きしめて	荻原 浩	妖怪きょうだい学校へ行く	富安 陽子
大島	絶唱	湊 かなえ	ルラルさんのぼうえんきょう	いとう ひろし
	恋路ヶ島サービスエリアとその夜の獣たち	森 晶磨	高崎山のペンツ	江口 絵理
	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L. スコット	星座神話と星空観察	沼澤 茂美
崎戸	避難所	垣谷 美雨	それいけ！ぼっこくん	富安 陽子
	三成の不思議なる条々	岩井 三四二	(大型絵本) だるまさんが	かがくい ひろし
	缶詰ーお買い得食材 de パワーレシピ			
大瀬戸	影踏み鬼	葉室 麟	おしゃれ教室	アン・ファイン
	長崎奉行物語	本田 貞勝	うそだあ！	サトシン
	認知症の介護に役立つハンドセラピー	鈴木 みずえ	やろうよソフトボール	齊藤 優季

おはなし会
おたのしみ会

地 区	日 時	内 容
西 彼	5月2日午前10時00分～	絵本の読み語り・工作など
西 海	5月9日午前10時30分～	絵本の読み語りほか
大瀬戸	5月16日午前10時00分～	絵本の読み語り・工作など
大 島	5月23日午前10時30分～	絵本の読み語りほか

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用下さい。
なお、貸出期間は2週間です。借りた期限内に返却をお願いします。



活動事業費補助金のお知らせ

子どもたちが体験活動を通して自然や文化を愛し、ふるさとを思う気持ちや将来の夢を育むことにつながる活動に対し、活動経費の一部を補助します。

また、児童・生徒のスポーツ活動のうち、他地域との交流試合、競技力向上のための各種スポーツ指導者等招聘事業および競技者育成のための合同市内合宿事業等に対し支援を行います。

補助対象事業、対象者、補助金限度額等

(社会教育関係)

補助対象事業	対象者	補助対象経費	補助率 (%) (以内)	補助金限度額 (千円)
自然体験活動	小学生、中学生、高校生	報償費、講師謝金、講師招聘旅費、消耗品費、賄材料費 (一人1食当たり200円以内)、印刷製本費、役務費、委託料 (公演事業に限る)、使用料・賃借料	90	300
通学合宿	小学生			200
科学体験活動	小学生、中学生、高校生			300
交流活動	小学生、中学生			200
社会奉仕活動	小学生、中学生			100
職場体験活動	中学生			100
読書活動	幼児、小学生、中学生			200
文化活動	小学生、中学生、高校生			300

(スポーツ関係)

補助対象事業	対象者	補助対象経費	補助率 (%) (以内)	大会参加者数 (招聘ランク)	補助金限度額 (千円)
大会開催	小学生、中学生 (参加者数は、市外参加者を含む)	報償費、消耗品費、賄材料費 (上限1万円)、印刷製本費、役務費、委託料、使用料・賃借料、原材料費	90	50～100名	50
				101～200名	60
				201～300名	70
				301～400名	80
				401～500名	90
				501～名	100
競技力向上のための招聘	小学生、中学生、高校生	講師謝金、講師招聘旅費、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料	90	(監督、コーチ、団体) 全国大会以上 優勝クラス	300
				西日本、九州大会以上 優勝クラス	200
				県大会優勝クラス	100
競技者育成のための合同市内合宿	小学生、中学生、高校生	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料・賃借料	90	市内宿泊限定 1人1泊2,000円 限度で宿泊費の1/2以内とする。	100

子ども夢基金 子ども体験

〈申請受付期間〉

申請受付期間（1次）：5月29日（金）※募集状況に応じて、受付を行います。

〈申請から補助金交付決定、事業終了までの流れ〉

申請	5月29日（金）（1次募集）
↓	申込書を教育委員会社会または各地区窓口へ提出
決定	審査後、決定通知書を送付
↓	
事業実施（2月末まで）	
↓	
事業報告	3月11日（金）

人をつなぎ、地域をつくる社会教育



▲体と頭を使い、みんなで楽しく活動
要望があれば外部講師も引き受けます！



脳も体も元気にみんなで楽しく生涯学習

「大島生き生き教室」ご案内

大島地区では、「大島生き生き教室」を開催し、音読と軽運動そして楽しいコミュニケーションを行っています。今まさに、超高齢社会、平均寿命こそ延びていますが健康寿命との格差は広がっています。寝たきりあるいは、入院生活等々を余儀なくされている方が多いということです。本教室は、「脳も体も元気にみんなで楽しく生涯学習」をモットーにしています。

音読で、目で文字を追いつながる脳が解析、読んだ声を更に脳で調整するというサイクルは認知予防に大変効果があるとされています。その効果もさることながら、読む物語や詩や歌は大いに私たちの感性を呼び覚ましてくれるに、涙することもあります。軽運動では、日常生活に必要な体の柔軟性や筋力の維持、向上を目指しています。ここで大切なのは、マイペースです。決して無理をせず自分のできる範囲で行うようにしています。

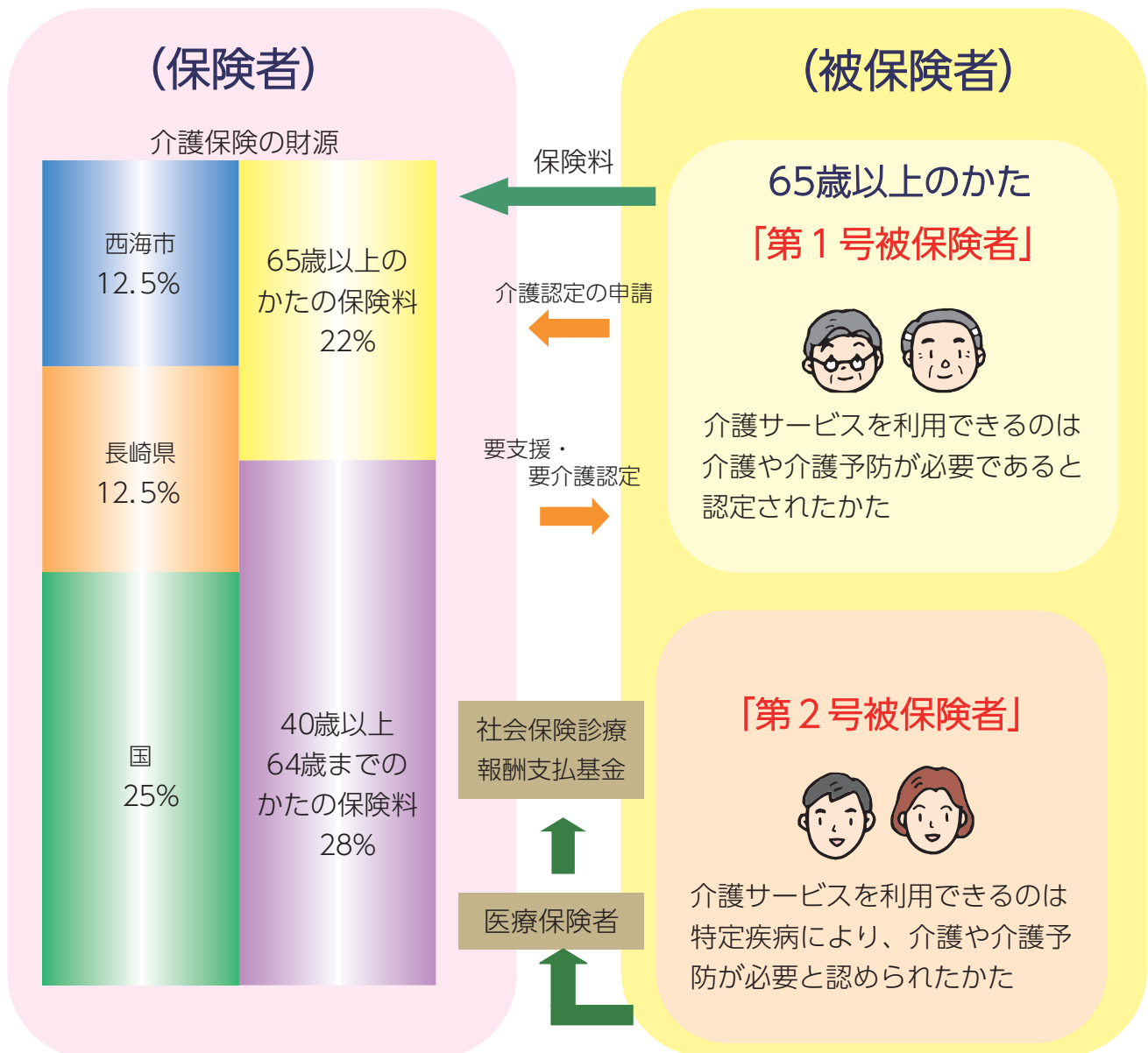
□□での参加者も増え特に笑いがヨガでバージョンアップし大いに賑やかなコミュニケーションのなか楽しく学びを深めています。



介護保険制度の仕組み

- 介護保険制度の被保険者は、①65歳以上の者（第1号被保険者）、②40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）となっています。
- 介護保険サービスは、65歳以上のかたは原因を問わず要支援・要介護状態となったときに、40～64歳のかたは末期がんや関節リウマチ等の老化による病気が原因で要支援・要介護状態になった場合に、受けることができます。

※介護保険制度は、西海市が保険者となって運営しています。40歳以上のかたが被保険者（加入者）となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには費用の一部（原則として1割）を支払って介護サービスを利用するしくみとなっています。



介護保険の保険料（第1号被保険者）

介護保険制度は3年が1サイクルとなっています。

- 市町村（保険者）は、介護保険給付費の約22%に相当する額を第1号被保険者（65歳以上の高齢者）に保険料として賦課します。
 - 第1号被保険者の保険料は、サービス基盤の整備の状況やサービス利用の見込みに応じて、保険者ごとに設定されています。
 - 低所得者等に配慮し負担能力に応じた負担を求める観点から、市町村民税の課税状況等に応じて段階別に設定されています。（標準は6段階 ⇒ 今回、標準9段階に変更）
- ※保険料基準額が、月額600円上がりました。



【介護保険料額の算定】

第1号被保険者の保険料は、基準額をもとに決められます。

$$\text{基準額（年額）} = \frac{\text{西海市の介護サービスの費用} \times \text{65歳以上の負担割合（22\%）}}{\text{西海市の65歳以上の人数}}$$

保険料の納め方

第1号被保険者の介護保険料は、個別にお支払いいただきます。

納め方には、年金からお支払いいただく**特別徴収**と納付書や口座振替によりお支払いいただく**普通徴収**があります。

特別徴収

年金受給額が年額18万円以上のかた
年金から受給月（年6回）に事前に
差し引かれます。

- 老齢基礎年金、厚生年金などの老齢（退職）年金のほか、遺族年金、障害年金が対象となります。
- 保険料の減額変更や年金担保での借入、日本年金機構への現況届未提出などの理由で特別徴収が中止されることがあります。
- 保険料の増額変更の場合は、増額分を普通徴収でお支払いいただきます。

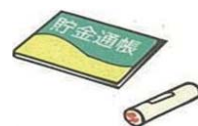
普通徴収

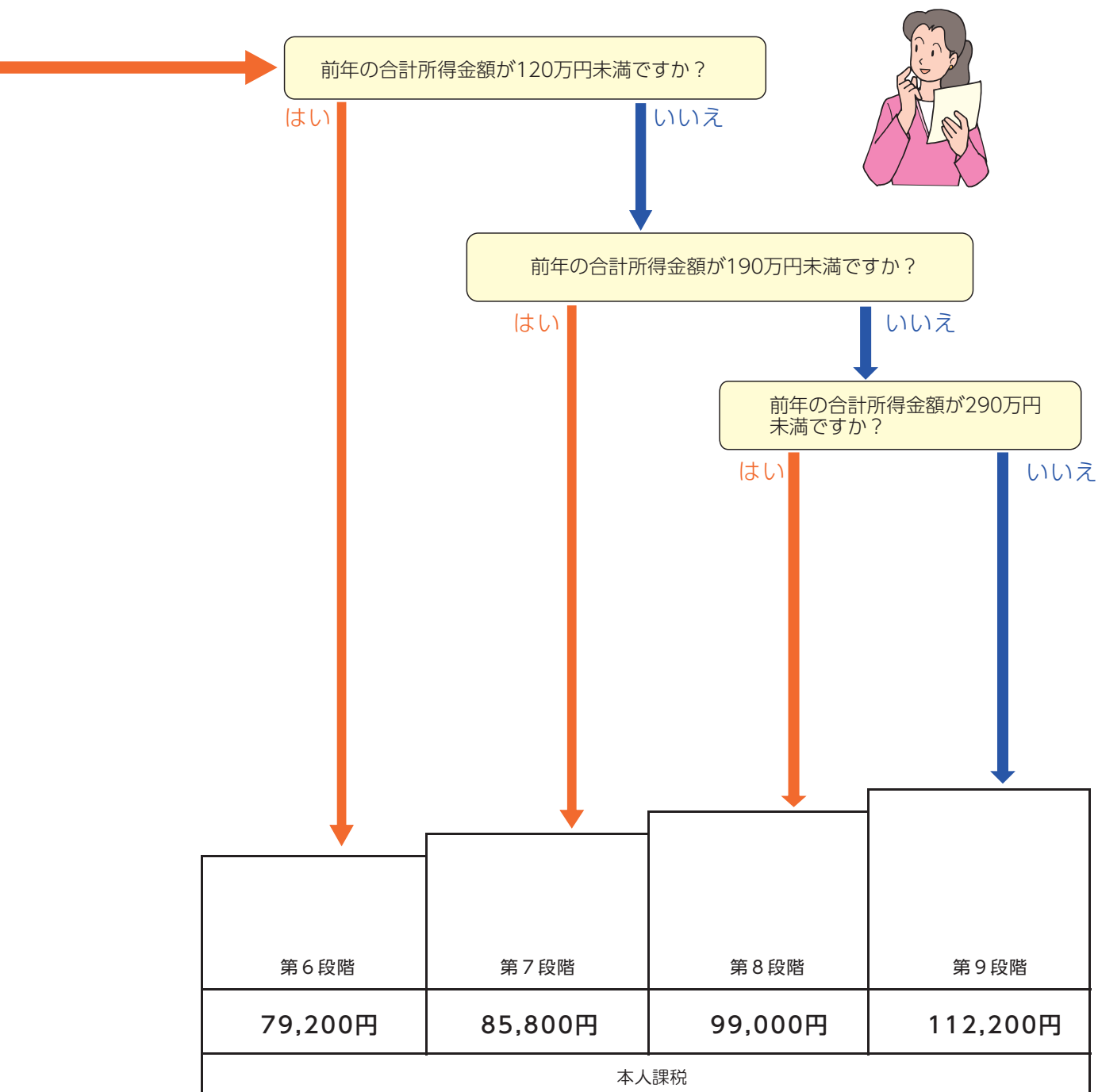
年金受給額が年額18万円未満のかた
事前に送付される納付書にて個別に
お支払いいただきます。

- 納付書の裏面に記載された指定金融機関（支店、出張所含）の窓口でお支払いいただけます。
- 口座振替によりお支払いする場合は、事前に希望する指定金融機関へのお手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

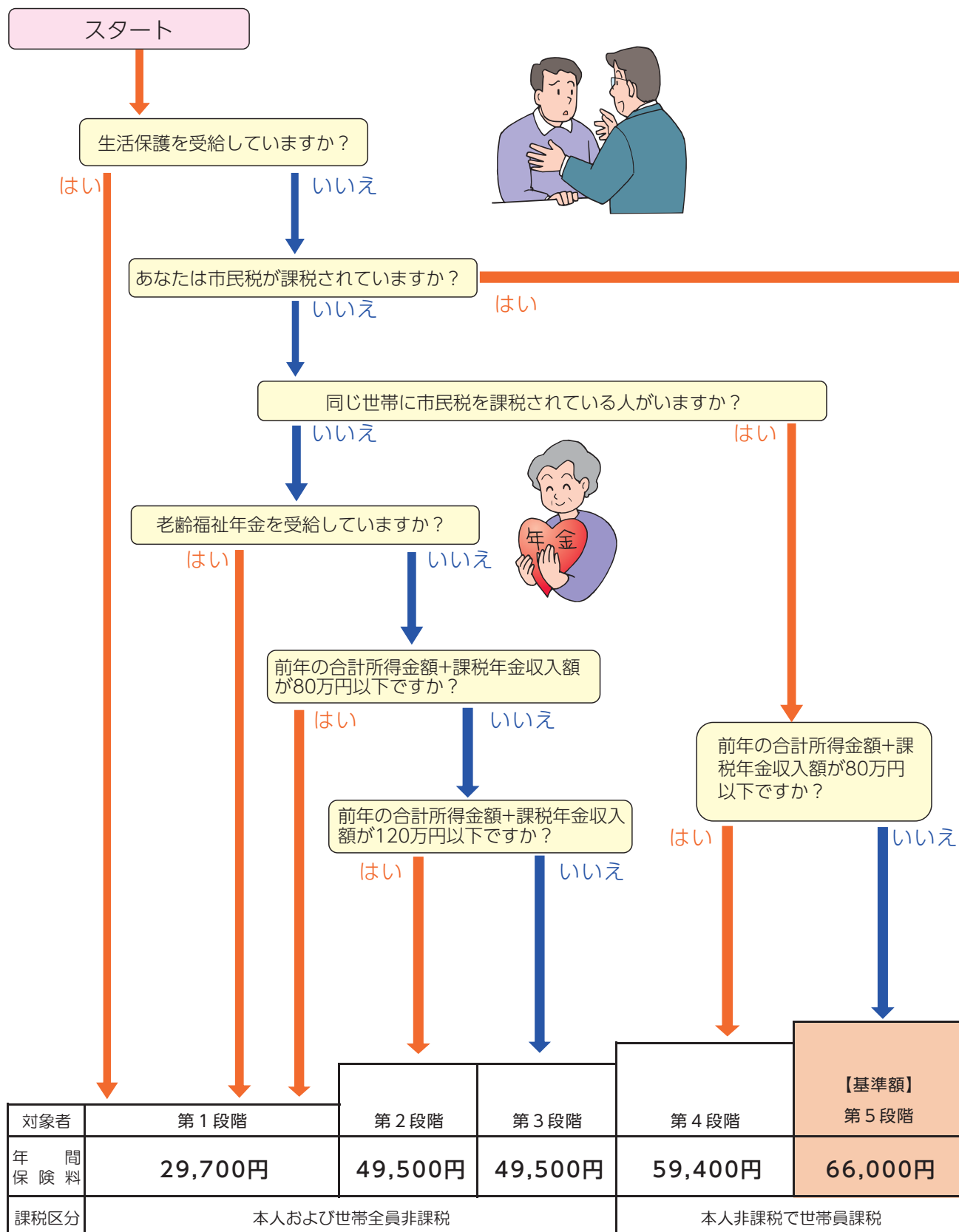
- ① 西海市口座振替依書
- ② 預（貯）金通帳
- ③ 印鑑（通帳届出印）





介護保険料について

【保険料段階フロー図】 ※あなたが、どの保険料段階になるか下のフロー図でご確認ください。





高齢者・障害者等住宅改造助成事業のお知らせ

本事業は、在宅の高齢者および障害者の方の日常生活を容易にし、また、介護者の負担軽減を図ることを目的として、手すりの取付けや段差解消等の改修工事を行う際の経費の一部を助成する事業です。

(助成対象者)

西海市に居住し、次のいずれかに該当する方。

① 介護保険制度の住宅改修費の給付を受ける方で、65歳以上の方（単身高齢者世帯に限ります。）

② 身体障害者手帳の交付を受けられた方で、障害等級が1級または2級の方

※①・②に該当する方でも、世帯員（本人を含む）に住民税と所得税が課税されている場合は、助成の対象者とはなりません。

(助成対象工事)

○工事内容

手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え、便所の拡張、浴槽の取替えおよびシャワーの設置等

○工事要件

①に該当する対象者の方は、助成対象工事費が27万円を超える場合に限り助成します。

(助成率と助成上限額)

助成対象工事費の3分の2以内で、22万円を上限とします。

※介護保険制度から給付がある場合は、11万円が上限となります。

※予算の範囲内での助成となりますので、全ての申請に対して助成できない場合があります。

(助成費用の算定例)

※工事費が30万円だった場合

①に該当する対象者の方の場合（介護保険制度の給付を受けられる方）

対象工事費 (A)	助成基礎額 (B) (A × 2 / 3)	内訳 (Aの内訳)		
		介護保険制度 による給付額 (C)	助成額 (D) (B - C)	自己負担額 (E) (A - C - D)
300,000円	200,000円	180,000円	20,000円	100,000円

②に該当する対象者の方の場合（障害者手帳1級又は2級の方）

対象工事費 (A)	助成基礎額 (B) (A × 2 / 3)	内訳 (Aの内訳)		
		介護保険制度 による給付額 (C)	助成額 (D) (B - C)	自己負担額 (E) (A - C - D)
300,000円	200,000円	0円	200,000円	100,000円

※太枠で囲んでいる部分が、本事業から助成される金額です。

詳細については、下記までお問い合わせください。

平成27年度

認知症予防

「脳☆はつらつ教室」に参加しましょう!

いつまでも元気ではつらつと、生きがいを持って暮らしていきたいものですね。認知症予防は症状のないうちから、早めに取り組む事が望ましいと言われています。

西海市でも、認知症が原因で要介護状態になる方が増えています。

「物忘れが心配だ」「物事の段取りが思うように進まない」など感じることはありませんか? 「私はまだまだ大丈夫!」という方もぜひ参加をお勧めします。皆でわいわい楽しく脳を活性化させていきましょう!



どんな教室
なの?

認知症を理解し、脳を活性化する取り組みを行います。(記憶力等を試す簡単な評価・脳のトレーニング・レクリエーション等)



だれでも参加
できるの?

西海市に住所のある65歳以上の方で会場に来られる方ならどなたでも参加できます。

また、65歳未満で参加希望の方は介護予防ボランティアとして参加できます。

★場所・開催日および時間

各教室18回の予定ですが、出来る範囲の出席でかまいませんのでお気軽にご参加下さい。

場所	開催日	曜日	時間
西彼教育文化センター	6/10、6/24、7/8、7/22、8/12、8/26、9/9、9/30、 10/14、10/28、11/11、11/25、12/9、12/22、 1/13、1/27、2/10、2/24	水 ※12/22のみ 火	14:00 ～ 15:00
西海公民館	6/10、6/24、7/8、7/22、8/12、8/26、9/9、9/30、 10/14、10/28、11/11、11/25、12/9、12/22、 1/13、1/27、2/10、2/24	水 ※12/22のみ 火	10:00 ～ 11:00
大島離島開発総合センター	6/3、6/17、7/1、7/15、8/5、8/19、9/2、9/16、 10/7、10/21、11/4、11/18、12/2、12/16、 1/6、1/20、2/3、2/17	水	10:00 ～ 11:00
崎戸本郷公民館	6/3、6/17、7/1、7/15、8/5、8/19、9/2、9/16、 10/7、10/21、11/4、11/18、12/2、12/16、 1/6、1/20、2/3、2/17	水	14:00 ～ 15:00
ふれあい工芸館 (大瀬戸社会福祉センター横)	6/11、6/25、7/9、7/23、8/6、8/20、9/10、9/24、 10/8、10/22、11/12、11/26、12/10、12/24、 1/7、1/21、2/4、2/18	木	14:00 ～ 15:00

★参加料 自己負担なし

★申込方法 お電話で下記にお申し込み下さい。



特定健診・がん検診を受けましょう

下記の日程で、特定健診とがん検診を実施します。ご自分の健康管理のために、ぜひ受診してください。

	対象者	検査内容	料 金
特定健診	40歳以上の国民健康保険被保険者	身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査・診察	無料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン検診	無料
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査（2日法） 検診日に容器配布を行い、後日回収日を設けます。	400円 (70歳以上無料)
前立腺がん検診※	50歳～74歳	血中の PSA 値を測定します。	1,728円



※PSA 値の測定は、がんの発見には有用ですが、受診者の不利益（治療を必要としないがんの発見や精神的苦痛など）も大きいといわれています。国は現在前立腺がん検診は個人の責任によって受診するには差し支えないとしています。

平成27年度 集団健診日程表（西海地区）

日程	場 所	受付時間	特定健診 前立腺	胃がん検診	大腸がん検診 ※容器配布	胸部レント ゲン検診
6月30日 (火)	中浦農業集落多目的集会所	8:30～10:30	●		●	●
		13:00～14:00	●		●	●
	白岳公民館	15:30～16:00			●	●
7月1日 (水)	横瀬地区コミュニティセンター	8:30～10:30	●		●	●
	横瀬東公民館	13:00～14:00	●		●	●
7月2日 (木)	西海保健センター	8:30～9:30	●	●	●	●
		13:00～14:00	●		●	●
	黒口公民館	15:15～15:45			●	●
7月3日 (金)	川内公民館	8:30～10:30	●		●	●
	水浦公民館	13:00～14:00	●		●	●
7月4日 (土)	西海保健センター	8:30～10:30	●		●	●
		13:00～14:00	●		●	●
7月6日 (月)	太田和公民館	9:00～10:30	●		●	●
		13:00～14:00	●		●	●

胃がん検診を受診される方へ

- ・受診前日は午後9時以降の飲食、たばこは控えてください。
- ・水またはお茶（コップ1杯200cc程度）は検診の1時間前までであれば飲んでも結構です。
必要な薬がありましたら主治医にご相談のうえ、検診の1時間前までに服用してください。
- ・4月に配布いたしました「平成27年度 西海市健康カレンダー」に誤りがありました。
誤：前日の午前9時以降の飲食・たばこはお控えください。
正：前日の午後9時以降の飲食・たばこはお控えください。

ご存知ですか？ロコモティブシンドローム

（運動器症候群）

ロコモティブシンドロームとは、骨や関節、筋肉など身体を支えたり動かしたりする運動器の障害により、要支援、要介護の危険性が高まった状態を言います。

◆人生の最後まで自分の足で歩く…健康寿命を延ばしましょう！

「健康寿命」とは、健康に問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。西海市の平均寿命と健康寿命の間には、（*1）男性で約14・5年、女性で約19・6年の差があります。（*2）要支援や要介護の原因の第1位は「運動器の障害」です。要介護や寝たきりになると、本人だけでなく家族や周囲の人の生活も変わり負担も大きくなるため、運動器の健康を維持して、健康寿命を延ばしましょう。

*1…平成25年国保データベース

*2…平成23年「国民生活基礎調査」

◆若いうちからの運動習慣が重要です！

骨や筋肉の量のピークはおおよそ20～30代です。骨や筋肉は適度な運動で刺激を与え、適切な栄養を摂ることで、強く丈夫に維持されます。弱った骨や筋肉では40代・50代で身体の衰えを感じやすくなり、60代以降、思うように動けない身体になってしまう可能性があります。しかし、過度なスポーツや肥満は負担をかけ軟骨や椎間板が傷んでしまったり、逆にやせすぎは筋肉や骨が弱くなるため、適度な運動、適正体重を保つことが重要です。



肺の生活習慣病！COPD（慢性閉塞性肺疾患）

COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは、以前は「肺気腫」「慢性気管支炎」と呼ばれていた病気の総称です。主に長期間にわたるタバコ煙が原因で、肺に炎症が起これ、肺の中の空気の流れが悪くなる病気で、肺の生活習慣病とも言われます。放っておくと、着替えなどの日常動作でも息切れするようになり、将来的には酸素療法が必要になったり、思うように外出できなくなることもあります。

◆世界中で急増・日本では死亡原因の9位

世界の死因順位	1990年	第6位
	2008年	第4位
	2020年	第3位（予想）

※WHO（世界保健機関）調査



日本の死因順位	2009年	第10位
	2010年	第9位

（男性7位、女性16位）

※厚生労働省調査
日本では、約530万人の潜在患者がいると推定されていますが、大多数が未診断や未治療の状態であると考えられています。

◆こんな症状にご注意ください！

- ・身体を動かした時に息切れがする
- ・せきやたんが続く

◆早めの受診を！

COPDで受診する人が少ないのは、咳やたんが続いても、「かぜを引きやすい体質」と思っていたり、息切れがあっても、「年のせい」と思っているためと考えられています。そのままにしておくと重症になり生活に支障が出たり、経済的負担も大きくなることが考えられるため、早めの受診をお勧めします。



障がい者等の日常生活用具の給付について

障がい等のある方に対して、日常生活を容易にするための用具の購入費用を助成します。

対象者

障害者手帳（身体・療育・精神）取得者および難病患者等で、用具の給付を受けることで、日常生活の便宜が図られる方。（※原則として在宅の方）

（注意点）

- ・用具を購入する前に申請が必要です。
- ・用具の種目ごとに、対象者（障がいの程度など）、耐用年数、給付限度額が定められています。事前にご相談ください。
- ・介護保険の対象者は、介護保険による貸与または購入費の支給が優先となります。

自己負担額

用具の価格の1割の額が自己負担額となります。ただし、世帯の所得に応じて月額負担上限額を設けています。

問い合わせ先 福祉課 障がい者福祉班

☎ 3710069



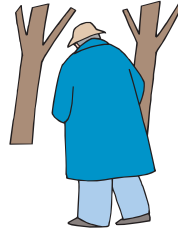
● 助成の対象となる用具 ●

- | | | | |
|---------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ・ 特殊寝台 | ・ 特殊マット | ・ 特殊尿器 | ・ 入浴担架 |
| ・ 体位変換器 | ・ 移動用リフト | ・ 訓練いす | ・ 訓練用ベッド |
| ・ 入浴補助用具 | ・ 便器 | ・ 特殊便器 | ・ T字棒状つえ |
| ・ 移動移乗支援用具 | ・ 頭部保護帽 | ・ 火災警報器 | ・ 自動消火器 |
| ・ 電磁調理器 | ・ 電気式たん吸引器 | ・ ネブライザー（吸入器） | ・ 吸引吸入両用器 |
| ・ 透析液加温器 | ・ 酸素ボンベ運搬車 | ・ 人工喉頭 | ・ 福祉電話 |
| ・ ストーマ用装具 | ・ 収尿器 | ・ 紙おむつ等 | ・ 視覚障害者用秤 |
| ・ 点字器 | ・ 点字タイプライター | ・ 点字ディスプレイ | ・ 視覚障害者用時計 |
| ・ 情報通信支援用具 | ・ 携帯用会話補助装置 | ・ 視覚障害者用体重計 | ・ 視覚障害者用体温計 |
| ・ 視覚障害者用ポータブルレコーダー | | ・ 視覚障害者用拡大読書器 | |
| ・ 視覚障害者用活字文書読上げ装置 | | ・ 視覚障害者用音声 IC タグレコーダー | |
| ・ 聴覚障害者用情報受信装置 | | ・ 歩行時間延長信号機用小型送信機 | |
| ・ 聴覚障害者用屋内信号装置 | | ・ 聴覚障害者用通信装置（ファックス） | |
| ・ 居宅生活動作補助用具（住宅改修費） | | ・ 動脈血中酸素飽和度測定器 | |

生活困窮者への支援制度が始まりました

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者への支援制度が始まりました。

働きたくても働けない、住むところがないなど、困っている方や、まずはご相談ください。相談窓口が一緒に考え、解決へのお手伝いをします。



西海市では左記の相談窓口で相談を受け付けています。

相談窓口

○西海市社会福祉協議会 生活支援班

☎ 22-2557

(住所) 大瀬戸町瀬戸板浦郷929-2

(社会福祉協議会大瀬戸支所内)

○西海市福祉事務所福祉課

☎ 37-0069

(住所) 大瀬戸町瀬戸板浦郷2278-2

「看護の心をみんなの心」 ～5月12日は「看護の日」～

12日を含む週の日曜日から土曜日までが「看護週間」です。今年は、5月10日(日曜日)から16日(土曜日)となります。

16日には記念行事が開催され、ふれあい看護体験の発表、記念講演、バザーなどのほか、健康相談コーナーや就職・進学コーナーも設置されます。お誘いあわせのうえご来場ください。

期日

5月16日(土) 12時30分～16時
14時30分～ 記念講演「笑顔の戦士」

作家 道志真司

会場

ながさき看護センター
(諫早市永昌町23-6) ☎ 0957-4918050

※看護の日とは「看護の心」の普及啓発を通じて、国民一人ひとりの人に対する看護についての関心を高め、理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより看護職員等の就業を促進し、活気ある長寿社会づくりに寄与することを目的としています。

歯の健康(6月4日～10日は、 歯と口の健康週間です)

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ることを目的としています。併せてその早期発見および、早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、国民の健康の維持増進に寄与することを目指しています。

歯周病・むし歯を予防するポイント!

- ・よくかんで食べましょう。
- ・栄養バランスのとれた食事を摂りましょう。
- ・間食は、時間を決めましょう。
- ・禁煙しましょう。
- ・規則正しい生活を心がけましょう。
- ・正しい歯みがきをしましょう。(歯間ブラシ、フロスも使いましょう)
- ・かかりつけ歯科医を見つけてみましょう。
- ・定期検診を受けましょう。
- ・フッ素を取り入れましょう。(フッ化物塗布、フッ化物洗口、フッ素入り歯みがき剤)





5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、災害救護活動や救援物資の配布、救急法等の講習、医療事業、血液事業等様々な活動中で、これらの活動の主な資金は、日本赤十字社社員として納めていただく社資と一般からの寄付が主な財源となっています。

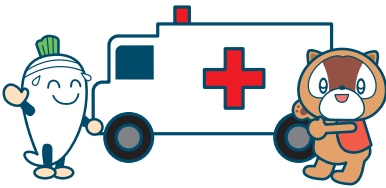
赤十字社の事業は、多くの皆様に赤十字活動をご理解いただくことにより、円滑に実施できています。

今年も赤十字運動月間にあわせて「日本赤十字社社員増強運動」として社資募集を行っていますので、赤十字運動の趣旨、目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

日赤西海市地区事務局

(福祉課) ☎3710069



戦没者等のご遺族の皆さまへ第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1、平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2、戦没者等の子

- 3、戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4、1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日

○請求窓口

本庁市民課、総合支所市民課

○問い合わせ先

福祉課 ☎3710069



3/15

Let's ウォーキング!

3月15日に七ツ釜鍾乳洞周辺で西海中浦ウォークが行われました。当日は少し肌寒い天気になりましたが、美しい自然を眺めながらウォーキングを楽しむ様子が見られました。

Aコース4・2キロ（七ツ釜鍾乳洞～中浦まち歩きエリア）と、Bコース9・2キロ（七ツ釜鍾乳洞～中浦まち歩きエリア～鍾乳洞～長尾城跡～七ツ釜鍾乳洞）に分かれ、参加者は爽やかな汗を流しました。ゴール地点では、達成感で笑顔が溢れていました。



▲スタート地点



▲多くの参加者がウォーキングを楽しみました

3/28・29

松島の桜
咲く頃に第6回松島
桜坂まつり

3月28、29日に第6回松島桜坂まつりが行われました。桜は三分咲きでしたが、天気は晴天に恵まれ、咲いている桜を撮影する方や、桜を見ながら食事する方など、多くの来場者でにぎわいました。また、サブ会場でもJR九州のミニSLに乗車する大喜びの子どもたちや、西彼杵高校茶道部が提供するお茶を飲みながら花見をする方なども見られました。

また、ステージイベントでは、ミュージックコンサートや大道芸などが披露され、観客から多くの拍手が送られました。



▲大盛り上がりの抽選会



▲1週間後には満開でした

4/7

市内小・中学校で入学式

4月7日、西海市内の小学校と中学校で入学式が行われました。小学校では、1年生たちが新しいランドセルを背負って、不安と期待を抱きながら両親や友達と仲良く登校していました。江島小学校の入学生は柏木元樹くん1名。また、在校生は小学6年生の柏木聖矢くん、小学3年生の柏木大樹くん、全校生徒3名は兄弟です。在校生は「元樹くん、ご入学おめでとうございます。たくさん勉強しましょうね。一緒に遊びましょう。」とお祝いし、『さんぽ』を歌って歓迎しました。柏木元樹くんは「僕は今日から江島小学校の1年生になります。皆さん宜しくお願いします。」と元気いっぱい挨拶しました。



▲歓迎のことば



▲笑顔で退場



募集

非常勤職員(一般事務)募集

募集職種 一般事務

募集人員 1名

勤務場所 市民環境部税務課

勤務日・時間 週30時間

日6時間(月曜日～金曜日)

勤務内容

○固定資産税の納税義務者の相続人調査事務

○その他課税に関する簡易な事務

採用期間 平成27年6月1日

～平成28年3月31日

報酬 月額120,000円

応募資格

パソコン操作(文書作成、表計算など)の基本的操作ができる方

申込方法 履歴書(写真貼付)

を市民環境部税務課資産税班へ提出してください。

募集期限 5月20日(水)

採用決定 面接を実施し決定

福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、年次有給休暇など

その他 賞与、通勤費実費弁償

問い合わせ先

〒857-2392

西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷

2222 税務課資産税班

☎37・0062



お知らせ

警察官採用試験のお知らせ

試験職種および受験資格

・警察官I類(男性・女性)

一般

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学(これに準ずるものを含む)を卒業した方。または、平成

28年3月31日までに卒業見込みの方

※長崎県・警視庁・神奈川県・愛知県・大阪府による共同試験

・警察官I類(男性) 武道

昭和60年4月2日から平成

6年4月1日までに生まれた男性

受付期間

5月7日(木)～5月22日(金)

試験日

第1次 7月12日(日)

第2次 8月中旬から

下旬予定

最終合格発表

9月上旬予定

問い合わせ先

長崎県警察本部警務課

☎095・820・1504

西海警察署

☎22・0110

県警ホームページ
<http://www.police.pref.nagasaki.jp/>平成27年度防火・防災
管理再講習のお知らせ

実施日 6月5日(金)

受付時間 13時から13時30分

講習時間 13時30分から16時

講習場所

佐世保市稲荷町2・28

佐世保市労働福祉センター

講習対象者

原則として、現在、防火・

防災管理対象物(一定規模

以上の大規模・高層の建築

物)において、防火・防災

管理者として選任されてい

る方で、再講習の受講義務

のある方を対象とします。

当講習の受講により、防災

管理者と甲種防火管理者の

資格を両方取得できます。

なお、この講習は甲種防火

管理新規講習および防災管

理新規講習の両方の修了資

格を有しない方は受講でき

ません。

講習内容 消防法施行規則第

51条の7の第5項の規定に

基づく講習

受講料 5,660円(テキスト

スト代を含む)

申込用紙

佐世保市消防局予

防課および各消防署(出張

所)に準備しています。

申込方法 受講申込書に必要

事項を記入の上、申し込み

先へ持参またはファクシミ

リ送信してください。

申し込み先

佐世保市平瀬町9・2

佐世保市消防局予防課

(二財)長崎県消防設備協会

☎0956・24・5385

☎0956・23・2443

申込期間 5月7日(木)から5

月26日(火)まで

定員 50名

問い合わせ先

佐世保市消防局予防課

広報係 北原

☎0956・23・2539

平成27年度甲種防火管理
再講習のお知らせ

実施日 6月23日(火)

受付時間 13時から13時30分

講習時間 13時30分から15時

講習場所

佐世保市保立町12・31

清水地区公民館(佐世保市

総合教育センター)1階講

堂

講習対象者

原則として、現在、特定防

火対象物で防火管理者とし

て選任されている方で、再

講習の受講義務のある方

講習内容 消防法施行規則第

2条の3の規定に基づく講

習

受講料 3,000円(テキ

スト代を含む)

申込用紙 佐世保市消防局予

防課および各消防署(出張

所)に準備しています。ま

た、佐世保市消防局のホー

ムページからもダウンロード

できます。

<http://www.119.ecnet.ioi>

申込方法 受講申込書に必要

事項を記入の上、申込先へ

持参またはファクシミリ送

信してください。

申し込み先

佐世保市平瀬町9・2

佐世保市消防局予防課

☎0956・23・2539

☎0956・23・2443

申込期間 5月25日(月)から6

月12日(金)まで

定員 50名

問い合わせ先

佐世保市消防局予防課

広報係 北原

☎0956・23・2539

普通救命講習Ⅰのお知らせ

日時 5月24日(日)

9時～12時(3時間)

場所

佐世保市平瀬町9番地2
佐世保市消防局庁舎3階
防災学習室

内容

- (1)心肺蘇生法および止血法の指導
- (2)異物除去法の指導
- (3)自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについての指導
- (4)その他の応急手当法の指導

受付期間

5月16日(土)8時30分から
5月23日(土)17時15分まで

定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

受講対象者 中学生以上の方

受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。
(受講料は無料)

申込方法

電話またはファクシミリで左記の担当署へ申し込みください。

申込および問い合わせ先

佐世保市中央消防署

☎0956・24・7621

F0956・24・4119

西海市農業振興公社が
移転しました

平成27年4月1日から一般財団法人西海市農業振興公社の所在地が、旧多以良小学校(西海市大瀬戸町多以良内郷2170番地)に移転しましたのでお知らせします。

問い合わせ先

一般財団法人

西海市農業振興公社

☎22・1311

F22・1312

固定資産税の
公共減免のお知らせ

公益のために直接専用する土地、家屋については、固定資産税が減免されます。公益のために直接専用する土地、家屋に該当するものとして、公民館・集会所施設およびその敷地、必要な整備がされているゲートボール場などがあります。

ただし、賃借料を受領している場合には、減免の対象とはなりません。減免を受けようとする場合には、減免申請書に減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して、納期限の7日前までに税務課資産税班に提出してください。

問い合わせ先

税務課 ☎37・0062

平成27年度における
高等学校卒業予定者の
応募・推薦方法について

◎一人でも多くの高校生に応募の機会をお願いします。
平成27年度(平成28年3月)

新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行につきまして、長崎労働局・長崎県教育庁・学校教育機関・経済団体等関係機関により「長崎県高等学校卒業生就職問題検討会議」が設置され、高校生の就職慣行を含めた就職問題の検討会議が開催されました。は、応募・推薦開始日から10月14日までは一人一社制とし、10月15日以降は複数応募・推薦を可能とする。『こととなりましたので、一人でも多くの高校生が公平な応募の機会を得ることができまよう、ご理解とご協力をお願いいたします。』

(注)一人一社制とは、一人の生徒に対して、一社のみの応募・推薦とするもの。複数応募・推薦とは、一人の生徒が複数社に応募することを可能とし、学校が推薦をするもの。

問い合わせ先

長崎労働局職業安定課(地方職業指導官)

☎095・801・0040

または長崎県教育庁高校教

育課

☎095・894・3354

ご寄付ありがとうございました。

次の方からふるさと西海応援寄附金をいただきました。
(平成27年1～3月採納分)

蛸崎 政司 様 1万円

(奈良県奈良市在住)

坂口 正人 様

(長崎市在住)

内山 政彦 様

(大阪府大阪市在住)

おおせと写真館

代表 田中 貴尋 様

(西海市在住)

(申し込み時において、氏名等公表可とご回答いただいている方のみ掲載しています。)



ありがとうございました



平成27年度自動車税の納期限は 6月1日(月)です。

○お近くの金融機関などで納期内に納めましょう。
○自動車税は、コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ先

県北振興局税務部 ☎0956-22-9223

軽自動車税を口座振替もしくは 納税組合により納付される方へ

6月中旬に納税証明書を発行するようにしていますが、それまでに車検を受けるため納税証明書が必要な方は、納付したことが分かる書類などを持参して市役所税務課または各総合支所へ納税証明書(車検用)発行の手続きに来庁ください。

○口座振替に利用されている通帳(※)

○納税組合による集金で納付されたことが分かる領収証 等

※軽自動車税が引き落とされていることが分かるよう記帳された後に来庁ください。

なお、平成27年度軽自動車税の口座振替日は6月1日(月)です。

問い合わせ先

税務課市民税班 ☎37-00062

軽自動車税は納期限内に 納めましょう

5月は軽自動車税の納付月です。納期限は6月1日(月)です。

納付が遅れると督促手数料がかかりますので、お手元に納付書が届いたら必ず納期限内に納めましょう。また、納付書を紛失した場合は、再発行ができますので、早めに税務課までお知らせください。

問い合わせ先

税務課市民税班 ☎37-00062

軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の減免申請の期限は 6月1日(月)です。

軽自動車税には、身体障害者等に対する減免制度があります。

障害者手帳等をお持ちの方で、賦課期日(毎年4月1日)現在軽自動車税を有し、減免に該当する要件を備えている方は、申請することにより、軽自動車税の減免が受けられます。ただし、1人の障害者等に対して1台に限ります。(すでに自動車税で減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。)

○減免に該当する軽自動車等

- ・身体障害者等本人が所有し、自ら運転する車両。
- ・身体障害者等と生計が同一の方が所有し、身体障害者等のために運転する車両。
- ・身体障害者等が所有する軽自動車等を、身体障害者等のみで構成される世帯のために、常時介護する方が運転する車両。
- ・車両の構造が、身体障害者等専用の構造になっている車両。
- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方が所有する車両

○申請に必要なもの

- ①軽自動車税納税通知書(5月中旬に郵送します。)
- ②交付を受けている手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- ③印鑑(申請される方と運転される方の印鑑)
- ④運転免許証(減免を受ける軽自動車等を運転される方のもの)
- ⑤自動車検査証

○申請期限・申請場所

軽自動車税納税通知書を受け取られてから、6月1日(月)までに税務課または各総合支所市民課、各出張所へ申請してください。なお、申請期限を過ぎると、その年度の減免は受けられませんのでご注意ください。

問い合わせ先

税務課市民税班 ☎37-00062

平成27年度の 国民年金保険料について

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談等により早期に納めていただくよう案内をおこなっておりますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市役所へご相談するようお願いいたします。

国民年金保険料免除等の 申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納

付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市役所で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、平成26年4月から法律が改正されたことにより、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、市役所または年金事務所へご相談ください。

国民年金のご相談・手続き等については長崎北年金事務所又は市役所（市民課）までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

・長崎北年金事務所国民年金課
☎095-861-11354
・西海市市民課
☎37-10164

年金相談は 予約制になっています

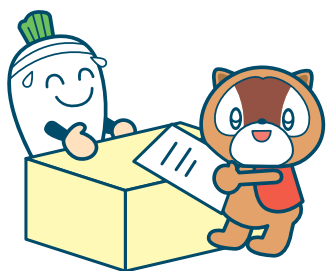
毎月1回、市内で開催している年金事務所職員による年金相談は、相談者の待ち時間を減らし、丁寧な相談を行うため事前に予約していただくことになっています。

◇ 予約申込方法

長崎北年金事務所お客様相談室（095-861-11354）へ電話で予約してください。

予約の際は、相談者および配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。

予約をされていない方も相談はできますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。



広告欄

身の回りのこと お気軽に ご相談下さい

中山司法書士事務所

司法書士 中山雄一

- 債務の整理（任意整理・自己破産・個人再生）
返済がきつい、取り立てがきつい、生活費もままならないなど
⇒解決策はあります。あきらめないで。
※家計の状況に合わせた返済計画を立て直します。
- 訴訟 裁判所から訴状や支払督促などが届いたら放置せず、必ずご相談ください。
- 訪問販売などの契約に関すること。

- 相続・遺産の分割・遺言に関すること。
- 土地・建物に関すること。
- 不動産の登記 名義変更・抵当権設定・抹消など
- 会社の登記 設立・役員の変更など
- 成年後見等の申立て
- その他 身に覚えのない金銭の請求を受けている、知らない業者から請求書が届いているなど

相談は無料です。秘密は固く守られます。

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1133
（紫雲山登り口バス停前）

TEL 0959-37-0780



国民年金基金のご紹介

国民年金基金は、税金の優遇を受けながら国民年金に上乗せして加入し、厚生年金並みの年金を受けられる積立方式の公的な年金です。

その特徴は

- 1、節税ができます
- ◆掛金は全額（扶養家族の人数分も）所得控除。所得税・住民税ともに軽減されます。
- ◆受取る年金も「公的年金等控除」の対象で、遺族一時金は非課税。
- 2、年金は終身受取り・遺族一時金も：終身年金が基本。万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
- ◆受取る年金は一定額で終身変動しません。掛金も加入時の掛金で一定額。
- 3、掛金は一時お休みも：
 - ◆掛金は、届出により一時停止（お休み）したり、2口目以降を減口・増口ができて無理なく続けられます。（この場合は、掛金に応じ将来年金を受取れます）

加入できる期間は

- ◆20歳～60歳未満の第1号被保険者の期間（保険料免除者等を除く）
- ◆60歳～65歳未満で国民年金に任意加入の期間

問い合わせ先

長崎県国民年金基金 ☎ 0120-16514192

大瀬戸総合運動公園内プール 監視員募集

勤務場所

大瀬戸総合運動公園プール

採用人員

若干名

応募資格

満18歳以上の健康な方で、泳ぐことができ、通勤が可能な方

募集締切

6月5日(金)

選考方法

本人面接

面接日時および場所

決定後、申込者へ通知（採用者には心肺蘇生法及びAEDの講習を受けていただきます。）

採用期間

- ①7月1日～9月30日
- ②7月18日～8月30日

※①もしくは②の期間にて、勤務可能な方を選択してください。

※水温・気温、イベント等により臨時休館日あり

（毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は火曜日が休館）

申込方法

西海市ウェブサイト（教育委員会、大瀬戸、西彼、西海ガーデン各体育館、各地区の教育委員会担当窓口にあるプール監視員申込書および西海市臨時職員登録申請書に必要事項を記入の上、6月5日(金)までに社会教育課または各地区の教育委員会担当窓口、または郵送で提出してください。

賃金 時給840円

※交通費相当分として賃金を別途支給（西海市の規定による）

勤務時間

●12時30分～20時30分（7月1日～7月17日、9月1日～9月30日）

●9時30分～20時30分（7月18日～8月31日）（正午から1時間休憩）

※右記期間の中で、シフトを組んで勤務。

問い合わせ先

教育委員会社会教育課スポーツ振興班
☎ 3710079

大瀬戸プール開館時間のお知らせ

開館期間

7月1日～9月30日

開館時間

13時～20時

（7月1日～17日、9月1日～30日）

10時～20時

（7月18日～8月31日）

休館日

毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は火曜日が休館（その他水温、気温にもよる）

詳しくは、6月広報、西海市ウェブサイトで掲載します。

プール監視員募集

職種 プール監視員

募集人員 若干名

勤務場所 大島プール（西

海市大島町1922番地
26）

勤務時間

9時15分から18時まで

3人体制（途中60分休憩
有り）

採用期間 7月22日から8

月31日まで（毎週火曜日
および8月13日から8月
15日は休み）

賃金 月額6,750円

（交通費相当額別途支給）

応募資格 市内に在住して

いる満18歳以上（高校生
含）の健康な方で救助力
を有し、通勤が可能な方

申込方法 社会教育課およ

び各地区に備え付けてあ
るプール監視員申込書及

び西海市臨時職員登録申

請書に必要事項を記入の

上、社会教育課または各
地区教育委員会担当まで
提出ください。

募集期限 6月15日（月）

採用決定 本人面接により

面接日時 日時、場所等決

定後、申込者へ文書にて
送付し周知する。

その他 採用者には心肺蘇

生法の講習を受けていた
だきます。

問い合わせ先

教育委員会 社会教育課

スポーツ振興班

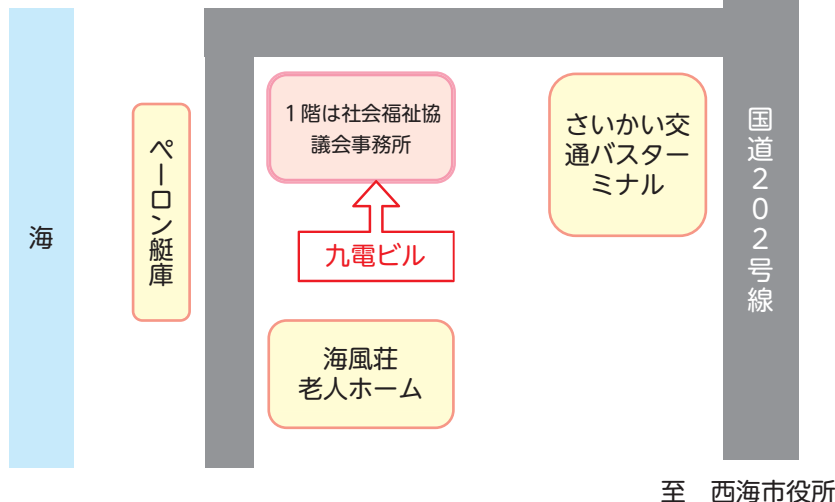
大島地区（37・0148）

教育委員会の事務所を移転します

平成27年7月1日から大瀬戸町瀬戸板浦郷の九電ビルに移転します
電話番号は、以前と変わりありません。

至 西海町

《大瀬戸町瀬戸板浦郷》



至 西海市役所

現在、西海町木場郷の旧西海町役場の建物にある教育委員会事務所は、市役所機能の集約化などを目的として、大瀬戸町瀬戸板浦郷の九電ビルに移転することとなりました。平成27年7月1日から新しい事務所で業務を行う予定です。

❤️ ゆーこキッチン ❤️

さいかいし
おいしかね〜

※地域おこし協力隊大城戸優子です。郷土料理について勉強中です。皆さんアドバイスをお願いします。まちづくり推進課 ☎ 37-0064



今回は「糸すだこ・ブリのモツ煮・ミナの甘辛煮」を具材としたタコ焼きを作ってみました！（タコ焼きじゃなくてモツ焼き、ミナ焼きかも？）
ミナは西海市に来て初めて食べ、おいしさに感動しました。御飯のおかずやお酒のつまみにも最高です。たこ焼きの具として使うには、一個に何粒か入ると歯ごたえがでます。

《作り方》

- ①糸すだこを適度な大きさに切る。
- ②新鮮なブリのモツを調味料で煮る。（大根や人参なども一緒に煮るとおいしいです。）
- ③ミナを茹でて沸騰したら、火を止める。（茹ですぎると堅くなってしまうので注意。）殻から身を取り出し、フライパンで炒め砂糖と醤油で味つけをする。
- ④たこ焼き器に油をしき生地を流し入れ、①②③をそれぞれ投入し、焼く。

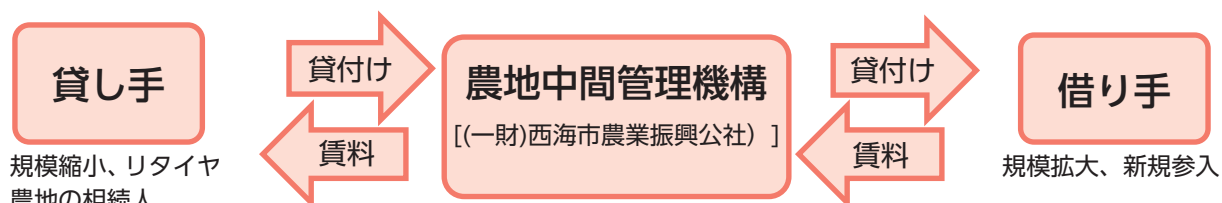




「農地中間管理機構」からのお知らせ

農地を貸したい方、借りたい方へ（5月公募）

農地中間管理事業とは都道府県に1つ設置される「農地中間管理機構」が、農地の受け皿となり、機構が借り受けた農地を担い手へまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮し、貸し付けを行う事業です。
※なお、西海市においては（一財）西海市農業振興公社が「農地中間管理機構」の業務を受託しており、年3回（5月、8月、12月）の公募により、借り受け希望者を募集します。



農地の貸借の流れ

貸付(借受)申出書の提出

一般財団法人西海市農業振興公社へご相談ください。
(☎22-1311)

農地状況の確認

現状、面積、権利関係、希望賃借料の確認を行います。

借受希望者とのマッチング

農地中間管理機構がマッチング会等により借り手を選定します。

中間管理権の設定

借り手が決定した段階で農地中間管理機構が貸し手から農地を借り受けます。

借受希望者への貸付

農地中間管理機構から借り手へ農地を転貸します。

農地の貸し手に対する支援（機構集積協力金）

地域集積協力金

地域内の農地の一定割合以上を貸し付けた場合に地域へ交付。

2割～5割以下：2.0万円／10a

5割～8割以下：2.8万円／10a

8割超：3.6万円／10a

※28年度以降は減額

経営転換協力金

経営転換や高齢化等で農業をやめて貸し付けた場合に貸し手へ交付。

0.5ha以下：30万円／戸

0.5ha超～2ha以下：50万円／戸

2ha超：70万円／戸

耕作者協力金

2筆以上または機構が借り受けた農地に隣接する農地を貸し付けた場合、所有者または耕作者へ交付。

2万円／10a

※28年度以降は減額

※農業振興地域外の農地は借り受け出来ません。

※利用が著しく困難な農地は借り受けができませんが、各種事業を活用し、耕作放棄地の解消や簡易な基盤整備、暗渠排水等の条件整備を行うことで借り受けが可能な場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ先 産業振興部農林課 ☎37-0070

ご活用
ください

西海市農林業振興事業費補助金

※その他の補助事業については、JA、農林課へお尋ねください。

※既に着手した（している）事業は、補助の対象となりませんので、ご注意ください。

No.	補助事業名	補助の内容
1	環境保全型農業推進事業 (堆肥購入補助)	●市内で生産された畜産堆肥購入の補助。 【対象者】エコファーマー、または認定農業者（それに準ずる者）に限る。 【要件】西海市内で生産された畜産堆肥（200kg以上）であること。 【補助率】1/2以内 【補助限度額】補助単価：バラ堆肥1,250円/t以内、袋堆肥100円/袋以内（松島地区バラ堆肥2,500円/t以内、袋堆肥200円/袋以内） ※1人当り年間10万円を上限
2	施設園芸育成推進事業 (ビニール張替え等)	●ハウス施設等の整備や、ビニールおよび寒冷紗資材の張替えに係る経費の補助。 ①ハウス施設等の新設 ②既存施設に係る付帯施設（加温機・循環扇・給水施設等）の新設 ③既存ハウスのビニール資材および寒冷紗の張替（更新）または既存施設の改良（機能向上） 【対象者】農業者であること。（③は認定農業者または、それに準ずる者に限る。）※過去に当事業を活用した同一施設の整備は対象外 【補助率】資材費の1/3以内 【補助上限額】：①50万円以内②20万円以内③5万円以内 ※③ビニール張替えについては、過去に当事業を活用して張替えを行った同一施設であっても、前回張替えから3年を経過していれば、再度補助の対象とする。
3	ブルーベリー栽培推進事業	●指定されたブルーベリーの品種苗木の購入補助 【指定品種】①ブルーゴールド ②エチョータ ③ガルフコースト ④ミスティ ⑤ブライトウェル ⑥デライト 【対象者】市内耕種農家（個人） 【補助率】苗費の1/2以内
4	自給飼料推進事業	●耕作放棄地および面高地区圃場整備地、水田の裏作への自給飼料作付にかかる種子代および、電気牧柵の購入補助。 【対象者】畜産農家であること。 【補助率】1/2以内（上限50,000円）
5	畜産優良種導入事業	●優良繁殖和牛、市内産素牛、優良種母豚の導入、および優良雌牛保留経費の補助。 【対象者】畜産農家であること（個人農家に限る）。 【補助率および補助額】 ・優良繁殖和牛導入：導入費用の10%以内/1頭 ※ただし、上限4万円 ・市内産素牛導入：（和牛）10,000円以内、（F1牛）：5,000円以内 ・優良雌牛保留：30,000円以内/1頭 ・優良種母豚導入：10,000円以内/1頭
6	有害鳥獣被害対策事業	①電気柵・ワイヤーメッシュ柵の購入補助 【要件】1箇所あたり10a以上の農地に限る。 【対象者】農業者であること。 【補助率】資材費の1/2以内（受益戸数2戸以上の場合） 【その他】※飛地の場合は、受益者1戸でも可（補助率：資材費の1/3以内） ※電気柵設置に係る電柵器本体のみの購入も対象。 ②防護ネット購入補助 【対象者】農業者であること。 【補助額】資材費の1/2以内。 【限度額】10aあたり5万円まで。 【その他】※1戸でも可。 ③箱わな購入補助 【対象者】農業者であること。 【補助額】1基あたり1万円を限度。 【その他】※1戸1基でも可。 ④狩猟免許取得に対する補助（講習料、受験料、診断書料） 【対象事業・補助率】経費の内、受験料もしくはそれらの申請に係る手数料もしくは受験に係る申請の際に提出すべき医療機関が発行する診断書の取得に係る手数料について、その1/2以内の額をそれぞれ補助する。 ⑤電子防鳥機購入補助 【対象者】農業者であること。 【補助率】資材費の1/2以内。 【その他】※1戸1機でも可。
7	耕作放棄地解消対策事業	●国庫および県単事業に該当しない自己所有農地の耕作放棄地解消、およびそれに伴う土づくりに対する補助。 【対象者】農業者であること。 【補助率】一般農家：定額20,000円/解消面積10aあたり 認定農業者：定額30,000円/解消面積10aあたり ※土壌改良も併せて実施する場合、（定額）5,000円/解消面積10aあたりを加算。

※詳細につきましては西海市農林課（☎37-0070）までお問い合わせください。



西海市産業振興部農林課からのお知らせ ～伐採木の無償提供について～

長崎県県央振興局農村整備課で、畑の区画整理工事により立木の伐採作業を実施しています。

つきましては、発生した伐採木を有効利用の観点から、希望される皆さまへ無償提供いたしますのでお知らせします。

【提供について】

◆配布開始日：6月1日～5日 9時～16時

◆配布場所：西海市西海町丹納郷

◆伐採木形状：枝葉、幹、根株

◆配布条件：①第3者への販売譲渡はできません。

②伐採木の積み込み・搬出は、希望者の方が行ってください。

③持ち帰った伐採木の不要分は、各自で一般廃棄物（家庭ごみと同様な取扱い）として適正に処分をしてください。

④搬出作業や使用により発生した事故等について、責任は当方では一切負いません。

◎希望者の方は、下記問い合わせ先へ利用目的および必要数量（おおむねで構いません）の連絡をお願いします。（無くなり次第終了します。）



伐採木仮置状況



位置図

問い合わせ先	西海市役所産業振興部農林課	担当	岡田	☎37-0070
	丸田地区基盤整備推進委員会	担当	富田	☎090-1162-5745
	長崎県県央振興局農村整備課	担当	井手・西山	☎0957-22-1320

西海市歌が完成しました！

合併10周年を記念し、市民協働による『西海創生』を目指していくことを目的として作成していた西海市歌が、次の通り完成しましたのでお知らせします。本年度普及を行い、市民の皆様がお聴きする機会を設ける予定です。

西海市歌

詩 井上 久雄
曲 なかにし あかね

一 船が行き交う 島国は
四季美しい 海のまち
人の心に 橋を架け
未来へ羽ばたく 夢がある
いま新しい 足音が
山河を駆ける 西海市

二 そぞろ歩けば ここかしこ
歴史が今も 光るまち
愛を育む 大地には
生命の息吹が 溢れてる
いま遅しく 育つ子ら
希望に萌える 西海市

三 緑豊かに 風薫り
まつりが空に 響くまち
笑顔よせあい 手をとれば
文化が栄える 一つの日も
いまこの胸は 高鳴りて
幸せ築く 西海市

西海市歌

井上 久雄 詩
なかにしあかね 曲






～ 調査結果のご報告 ～

平成26年度西海市内有効活用可能な空き家調査結果について

(目 的)

当市では人口減少が進み、平成22年国勢調査時人口31,176人から平成32年には26,775人まで減少するものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より)人口減少を防止する重要な今後の移住定住施策展開検討の基礎資料とすることを目的に市内全域の有効活用が可能な空き家を把握する調査を行いました。

(調査の地域) 市内全域

(調査基準日) 平成26年9月1日

(調査対象) 居住が可能な移住定住に適すると判断できる一戸建て住宅

(調査事項) 空き家の住所、構造、修繕の必要性、管理状況、所有者情報等

(調査方法) 各町の行政区長様、分区長様、班長様、組長様に調査票の記載を依頼しました。

(調査結果の利用方法) 今後の移住定住施策展開の検討及び既存事業実施のための基礎資料とします。

(調査結果)

空き家件数

	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計
活用可能な空き家件数	13	0	35	17	33	98
町ごと割合	13%	0%	36%	17%	34%	100%

うち、修繕に関する件数

	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計
修繕必要件数	3	0	12	11	10	36
修繕不要件数	2	0	10	2	2	16
修繕不明件数	8	0	13	4	21	46

うち、管理状況に関する件数

	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計
管理状況良件数	2	0	13	3	6	24
管理状況不良件数	2	0	8	1	7	18
管理状況不明件数	9	0	14	13	20	56

調査の結果、活用可能な空き家は市内で98件、旧町別にみると大島町が最も多く35件(36%)、次いで大瀬戸町が33件(34%)との結果となりました。

外見判断のみですが、市全体で修繕が必要な空き家は36件(37%)、修繕が不要な空き家は16件(16%)でした。

管理状況が良い空き家は24件(25%)、管理状況が悪い空き家は18件(18%)でした。

修繕、管理状況ともに不明な件数が多く、地域でも把握できていない状況のようです。

今回の調査結果を基に空き家を活用した移住定住施策の展開を図っていくこととします。

空き家情報バンク制度にご協力をお願いします

西海市では、定住対策の一環として、田舎暮らしを希望される方から問い合わせの多い「空き家」の情報提供を受け付けています。

現在使っていない「空き家」または「空き家」になる予定の物件を賃貸、売却したいと思われましたら「空き家情報バンク」にご登録をお願いいたします。ご登録いただくと、ウェブサイトに於いて利用希望者への情報提供を行います。

さらに今年度は登録件数を増加させるための取り組みとしてささやかですが登録奨励金を登録いただいた方に支給することとしています。（登録には諸条件を満たす必要がありますので詳細はお問い合わせください。）空き家の登録希望や空き家情報をご覧になりたい方は西海市まちづくり推進課（37・0064）までお問い合わせください。

手続きの流れ

- ① 「空き家」の登録申込書をまちづくり推進課にご提出いただきます。
内容、現地を確認し、登録が完了しましたら西海市ウェブサイトに情報が掲載されます。
登録いただいた方には登録奨励金を支給します。（登録には諸条件を満たす必要がありますので詳細はお問い合わせください。）
- ② 「空き家」利用希望者からのご連絡がありましたら資料の送付やご紹介も行います。

③ 利用希望者が内容や現地を確認の上、利用の意思が決定しましたらまちづくり推進課までご連絡いただきます。その後、「空き家」を登録いただいた方にご連絡を差し上げます。

④ 登録者と利用希望者間で契約や交渉を行っていただきます。

※市は賃貸、売買の仲介は行いません。あくまで紹介のみをさせていただきます。

※トラブルを避けるため、契約書類の作成を不動産業者に依頼することをお勧めします。

※契約、交渉、権利移転、修繕等にかかる経費の負担は当事者間でお決めいただきます。

問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎ 37・0064

取り組み強化中！

（除却に対する支援を行います）
西海市老朽危険空き家除却

支援事業

老朽化し危険な空き家の除却（解体）を行う場合に、要綱に基づきその除却費用の一部を補助します。

対象住宅

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- ① 西海市内にある建物
- ② 空き家であること
- ③ 建物の半分以上が一般の住宅として使用されていたこと
- ④ 木造または鉄骨造であること
- ⑤ 周囲に影響を及ぼす恐れがある建物
- ⑥ 老朽危険空き家と市が認めた建物

助成額

- ① 対象となる経費は、建物除却費の80%、または、国の標準除却額とのいずれか少ない額
- ② 補助額は、右の対象経費の2分の1、または、限度額50万円

ほかにも、交付要件等がありますので、詳しくは左記までご相談ください。

問い合わせ先

住宅建築課 ☎ 37・0021



平成27年度西海市住宅性能向上リフォーム支援事業を始めます

市民が住みやすく住宅内での事故を低減するため一定の性能を確保した良質な住宅ストックの形成を図ることを目的として、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う住宅の所有者等に対して、対象工事に係る費用の一部を補助します。

補助要件

西海市内に一戸建て住宅またはマンション所有者で、その住宅に居住しているまたはリフォーム後居住予定のもの。

国費の含まれる別の補助金を受けるまたは受ける予定のものを除く。

補助対象工事

- ① バリアフリー・安全型リフォームに要する工事が50万円以上の場合（補助額10万円）
- ② その他型リフォームに要する工事に5分の1を乗じた額（補助上限額9万9千円）

※①の性能向上リフォーム工事費（工事内容ごとに別途県が定める単位あたりの金額で算出して頂きます。）の合計が50万円以上であること

※②については、性能向上リフォーム工事費が20万円以上であること。

補助限度額

- ① 1戸当たり性能向上リフォーム定額10万円（工事費50万円以上）
 - ② 1戸当たりその他型リフォーム上限9万9千円（工事費20万円以上）
- ※①と②は重複して補助はうけられません。

手続き

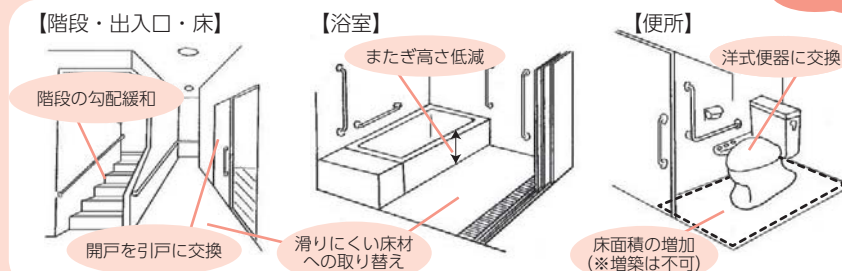
「西海市住宅性能向上リフォーム支援事業要綱」に基づき、必要な提出書類を作成の上、住宅建築課に提出してください。また、申請する際は、事前に住宅建築課にご相談ください。受付は6月1日からです。

※省エネ型リフォーム・防災型リフォームにつきましては、国の「省エネ住宅ポイント制度」をご利用ください。

問い合わせ先

住宅建築課 ☎37・0021

<補助対象工事例>



リフォームしよう!



（注意）国の「省エネ住宅ポイント制度」と、2重で補助を受けることは出来ません。

広報さいかいに広告を掲載してみませんか

- ・ 規格及び広告掲載料
1 枠（45mm×178mm）月額1万円
半枠（45mm×88mm）月額5千円

- ・ 詳しくは政策推進課広報電算班（☎37-0171）
または西海市ウェブサイトをご覧ください

第23回 長崎西海トライアスロン

開催日 7月19日(日)
場 所 西海市大島町 一部西海町
主 催 長崎西海トライアスロン実行委員会



7月19日(日)、長崎西海トライアスロンが開催されます。競技に先立ち、開会式が7月18日(土)に行われます。

競技内容は、市民も参加する「一般の部」の他、日本を代表する招待選手が参加する「エリートの部」や「学生の部（兼九州・沖縄学生トライアスロン選手権大会）」、小学3年生から中学生を対象とする「キッズの部」、トライアスロンを気軽に体験できる「チャレンジの部」などです。

また、競技中は交通規制が行われます。市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

西海市民（西海市に住所がある方）は、参加費が半額となります。詳細は大会事務局までお問い合わせください。

申 込：5月25日(月)まで ※定員になり次第締め切らせていただきます。なお、51.5km（エリート、一般、学生、リレー）は定員に達しましたので、二次募集までお待ちください。

申込方法：原則、インターネット申込みとなります（基本 MSP エントリーからとさせていただきます）

大会日程 競技内容（予定）

区分	区分	エリート	一般	学生	リレー	ライト	ライトリレー	チャレンジ	キッズ
7月18日 (土)	登録・車検	13時30分～16時30分（旧大島中学校体育館） チャレンジ・キッズも受付できます。							
	開会式・競技説明会	時間未定（西海市大島文化ホール）							
7月19日 (日)	当日受付	7時30分～（旧大島中学校体育館）						6時45分～	
	競技開始時刻	9時00分～ウェーブスタート				10時00分～スタート		8時10分～ウェーブスタート	
	閉会式・完走パーティー	13時30分～（大島東小学校体育館）							
競技内容		スイム： 1.5km バイク：40.0km ラ ン：10.0km				スイム：0.85km バイク：20.0km ラ ン： 6.9km		スイム：0.2km バイク：4.7km ラ ン：1.7km	スイム：0.1km バイク：2.4km ラ ン：1.0km
		スイム：60分 バイク：2時間44分 ラ ン：3時間54分				スイム：40分 バイク：1時間44分 ラ ン：2時間54分		スイム：10分 バイク：40分 ラ ン：60分	スイム：5分 バイク：20分 ラ ン：30分
		制限時間（競技開始後）							
定 員		350名			50組	40名	20組	100名	
参加費用		19,000円		12,000円	30,000円	10,000円	15,000円	5,000円	3,000円

参加資格

共 通

- ・エリート
- ・学生

- ・一般、リレー、ライト、ライトリレー 「エリートの部」「学生の部」に該当しない者。
- ・チャレンジ 「エリートの部」「学生の部」の各規定に該当しない者
中学生でも十分なトレーニングを積み、完走できる体力があると大会事務局が認めた者
- ・キッズ 2015年4月1日現在、小学3年生～中学3年生の男女。
- ・エリート・一般については、2015年度の公益社団法人日本トライアスロン連合(JTU)会員登録者に限り（未登録者は参加できません）

2015年4月1日現在満年齢15歳以上（中学生は不可・キッズの部を除く）の男女で、健康、かつ普段より十分トレーニングを積み、各カテゴリーを完走できる体力を有するもので、大会事務局より大会参加承認を受けた者。

本人が出場を希望し、大会事務局が出場を認めた者。（過去の実績等を考慮して一般の部に出場していただく場合もあります）
本人が出場を希望し、開催日に学校教育法に定める大学院・大学・短期大学の在籍者。

日本学生トライアスロン選手権大会予選については日本トライアスロン連合の規定による。

問い合わせ先

〒857-2413 西海市大島総合支所内
 TEL・ファクシミリ 0959-23-0010
<http://www.osy.co.jp/triathlon/>
 長崎西海トライアスロン事務局



市営住宅等入居者募集

【5月8日～5月21日】

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	規格	面積㎡	家賃	備考
西彼町大串郷1800番地	大串第2団地	市営	1	—	301	3LDK	69.90	19,900円～29,700円	#
西彼町上岳郷131番地	上岳第1団地	市営	2	—	*	2DK	50.40	16,400円～24,400円	#
西彼町大串郷1800番地	大串第3団地	市営	12	—	*	3LDK	72.87	23,100円～34,500円	#
西海町太田和郷1017番地4	太田和団地	市営	1	—	304	3LDK	61.10	17,500円～26,100円	#
西海町中浦南郷425番地1	中浦団地	市営	1	—	102	3LDK	66.00	18,200円～27,200円	#
西海町中浦南郷425番地1	中浦団地	市営	1	—	301	3LDK	63.40	17,500円～26,100円	#
西海町横瀬郷2919番地4	横瀬団地	特公賃	1	—	1	—	80.32	35,000円	#
西海町七釜郷1895番地1	七釜団地	市営	1	—	303	3LDK	68.80	18,400円～27,400円	#
西海町横瀬郷1392番地1	横瀬東団地	特公賃	1	A・B	1	3LDK	73.10	35,000円	#
西海町丹納郷2471番地1	丹納団地(公営)	市営	1	—	302	3LDK	75.30	23,600円～35,100円	#
西海町丹納郷1821番地1	丹納第2団地(公営)	市営	1	—	102	3LDK	75.40	23,000円～34,300円	#
大島町1876番地4	間瀬南町団地	市営	1	2	1	3K	57.88	10,900円～16,300円	#
大島町1894番地13	間瀬団地	市営	2	C	*	2DK	54.90	17,600円～26,300円	#
大島町2557番地6	徳万団地	市営	3	A・B	*	3LDK	72.40	22,400円～33,300円	#
大島町1793番地1	浜町団地	市営	2	A・B	*	2K	41.60	10,200円～15,200円	#
大島町1793番地1	浜町団地	市営	1	C	205	3K	45.05	9,700円～14,400円	#
大島町1793番地1	浜町団地	市営	1	E	401	3K	49.20	10,700円～16,000円	#
大島町1786番地	浜町団地	市営	1	F	301	3K	49.20	10,700円～16,000円	#
大島町1786番地	浜町団地	県営	4	1-1	*	3DK	61.83	11,300円～16,900円	#
大島町1813番地8	真砂団地	市営	3	A-1	*	3DK	51.20	11,600円～17,300円	#
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	201	3DK	51.20	11,600円～17,300円	#
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A-1	204	3DK	51.20	11,600円～17,300円	#
大島町1813番地8	真砂団地	特公賃	1	A-1	401	3DK	51.20	29,600円	#
大島町1813番地8	真砂団地	改良	1	K 1	303	3DK	54.00	12,900円～19,200円	#
大島町1813番地8	真砂団地	改良	1	K 3	101	3DK	58.70	14,700円～21,900円	#
大島町1813番地8	真砂団地	改良	1	K 3	306	3DK	58.70	14,700円～21,900円	#
大島町1812番地2	真砂改良住宅	改良	1	6	1	3DK	66.68	17,000円～25,300円	#
大島町1813番地8	真砂団地	県営	4	2-1	*	3DK	61.38	16,200円～24,100円	#
大島町4183番地	白浜団地	市営	1	A	2	3DK	54.80	9,200円～13,600円	#
大島町8562番地	大島新田団地	市営	1	S 6	2	3K	57.88	10,800円～16,100円	#
大島町5504番地1	塔ノ尾団地	市営	2	B・C	*	3DK	61.88	11,200円～16,700円	#
大島町3507番地1	中戸団地	市営	1	A	2	3DK	68.80	16,500円～24,500円	#
大島町3507番地1	中戸団地	市営	2	B・C	*	3DK	68.80	16,300円～24,300円	#
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	5	A	*	3DK	68.80	16,900円～25,200円	#
大島町5352番地	太田尾団地	市営	1	C	2	3LDK	64.80	17,300円～25,800円	#
大島町847番地3	内浦第2単独住宅	単独	15	*	*	3DK	53.98	37,100円	#
大島町847番地3	内浦第2単独住宅	単独	7	*	*	3DK	53.98	37,100円	#
崎戸町蟻浦郷60番地	浅間団地	市営	1	A	102	3DK	62.50	19,100円～28,400円	#
崎戸町蟻浦郷60番地	浅間団地	市営	2	C	*	3DK	68.70	21,200円～31,600円	#
崎戸町蟻浦郷60番地	浅間団地	市営	1	D	102	3DK	70.50	22,100円～32,900円	#
崎戸町蟻浦郷2060番地4	浅間団地	市営	1	F	103	2DK	47.90	15,300円～22,700円	#
崎戸町蟻浦郷2060番地4	浅間団地	市営	1	F	104	2DK	47.90	15,300円～22,700円	#
崎戸町蟻浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	201	3LDK	61.10	17,000円～25,400円	#
崎戸町蟻浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	402	3LDK	61.10	17,000円～25,400円	#
崎戸町蟻浦郷1373番地1	内嶽田団地	市営	6	A	*	3DK	61.80	15,500円～23,100円	#
崎戸町蟻浦郷1372番地1	内嶽田団地	市営	7	B	*	3DK	61.80	15,700円～23,400円	#
崎戸町蟻浦郷1372番地1	内嶽田団地	市営	8	C	*	3DK	61.10	15,800円～23,500円	#
崎戸町本郷1668番地2	浄心団地	市営	1	1	203	3LDK	68.20	20,300円～30,200円	#
崎戸町本郷1136番地1	本郷団地	市営	1	1	102	3LDK	62.20	17,100円～25,400円	#
崎戸町蟻浦郷1005番地33	東山団地	市営	8	—	*	3LDK	62.56	16,800円～25,000円	#
崎戸町蟻浦郷1005番地33	東山団地	市営	1	B	1	2LDK	57.70	15,100円～22,600円	#
崎戸町蟻浦郷1005番地34	東山団地	市営	1	C	1	2LDK	57.70	15,400円～22,900円	#
大瀬戸町多良内郷423番地1	多良内郷団地	市営	1	A	303	3LDK	75.90	17,500円～26,100円	#
大瀬戸町多良内郷423番地1	多良内郷団地	市営	1	B	303	3LDK	70.90	20,000円～29,800円	#
大瀬戸町雪浦下郷1209番地	雪浦下郷単独	市営	1	B	3	3DK	61.00	27,100円	#
大瀬戸町瀬戸西浜郷594番地56	緑ヶ丘団地	市営	1	—	4	3DK	62.10	15,000円～22,300円	#

備考欄に☆マークのついた住宅は、火災による焼死などの事情による改修のため長期間空き家となっていた住宅です。

新規募集

備考欄に※マークのある住宅は、単身での入居が可能です。

備考欄に#マークのある住宅は入居者の所得により家賃が変動します。

*マーク：空き部屋状況

上岳第1団地 優先入居があるため、申し込みの時に必ずご確認ください。

大串第3団地 101 102 103 104 201 202 203 204 301 302 303 304

間瀬団地C棟：101 202

徳万団地 A棟：103、304 B棟：202

浜町団地(市営) A棟：302 B棟：106 浜町団地(県営) 102 303 503 504

真砂団地(市営) A-1棟：104 502 506 真砂団地(県営) 2-1棟：202 205 402 404

塔ノ尾団地 B棟1号 C棟1号

中戸団地：B棟2号、C棟1号

黒瀬団地 1 2 4 5 6

内浦第2単独住宅 1棟部屋：102 103 106 108 301 303 305 308 405 407 501 502 504 506 507 508 (うち405～508は単身入居可能)

2棟部屋：104 106 108 301 405 502 507 (うち502、507は単身入居可能)

内嶽田団地 A棟：203 303 401 403 404 501 B棟：102 302 401 402 403 501 502

C棟：202 203 204 302 304 401 503 504

東山団地 1棟：102 103 104 202 203 204 301 302

浅間団地 C棟：102 302

○募集受付期間 平成27年5月8日(金)～平成27年5月21日(木)

○入居資格

・市税等を滞納していない者であること。

・暴力団員でないこと。

・入居申込日において、世帯収入認定額が月額11万4千円以下であること。(改良が該当)

・入居申込日において、世帯収入認定額が月額15万8千円以下であること。(市営・県営が該当)

・入居申込日において、世帯収入認定額が月額15万8千円以上であること。(特公賃が該当)

(種別が単独・公社の住宅については、所得要件が上記とは異なりますので、申込を希望される方は担当課までお問い合わせください。)

・同居親族を有すること (ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方は単身での入居が可能な場合がありますのでご相談ください。)

○敷金 家賃の3か月分

○申込方法・本庁住宅建築課及び各総合支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

○入居者の決定方法 同一住戸に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。

○入居時期 入居決定日から1か月～2か月後の入居となります。

○注意事項

・市営住宅等では、犬や猫その他の動物の飼育及び近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しております。

・入居決定された方は、住宅入居前に連帯保証人(西海市内在住)の方が2名必要ですので、あらかじめご了承ください。

・募集する住宅は、都合により変更することがあります。

・詳しくは、西海市役所 建設部 住宅建築課 公営住宅班 ☎0959-37-0021又は各総合支所までお問い合わせください。

危険物安全週間のお知らせ

6月7日(日)から6月13日(土)までの一週間は、危険物安全週間です。「無事故へと気持ち集中はつけよう」を平成27年度全国統一標語として危険物の取扱いの保安意識の啓発や危険物災害の防止を目的とするものです。危険物の取り扱いについては、次のことに注意して下さい。

○灯油を使用する場合、液体の色が無色透明か確認しましょう。(ガソリンは、オレンジ色に着色してあります。)

○ガソリンや灯油、軽油を運搬するときは、「試験確認証」や「認定品」、「推奨品」等の表示が付されている運搬容器をお薦めします。また、容器の蓋が確実に閉まっていることを確認しましょう。

○灯油用ポリエチレン製容器にはガソリン、軽油などは入れないでください。容器が侵され、変形して漏れるおそれがあります。

○ガソリン、灯油などの貯蔵、取扱いは、一定量以上になると届出や許可が必要です。

○セルフ式ガソリンスタンドでの給油中に給油口から燃料が吹き出す事故が多発していますので、注意事項を守り、給油して下さい。

問い合わせ先

佐世保市消防局予防課保安係

☎0956-23-9257



消費生活センターからの

ミニ知識

今月は

【ご注意ください！】

電話でのプロバイダ
変更の勧誘】

西海市内にインターネットの光回線が開通したことによりプロバイダ契約の勧誘に関する苦情・相談が多くなっています。

【相談者の訴え】

- 勧誘の際にあたかも大手電話会社の関連会社であるかのように名乗られ、現在利用している業者からの勧誘であると勘違いして契約してしまった。
- 手続きは何もしなくていいと言われた。
- 「今よりも安くなる」という言葉でプロバイダ変更を勧誘されたが、実際には高額になった。
- 解約の申し出をしたが「解約でき

ない」「解約金を請求する」と言われた。

- 解約したいが電話がつかない。
- それまでのプロバイダからも解約金を請求された。

電話での口約束で契約は成立します。また、プロバイダ契約などの通信に関しては簡単には解約できません。勧誘を受けた際には説明をよく聞き、しっかり理解したうえで契約するようにしましょう。

勧誘に関して不安がある場合は早めにご相談ください。

消費生活センターでは、市内で発生した消費者被害の実例を紹介し、消費者トラブルにあわない方法などを伝えるために、公民館などに出向き講座を行っています。

問い合わせ先

西海市消費生活センター

☎37-0145 (相談専用)

安全安心課 ☎37-0028



西海市内の下水道処理区域において、下水道管が油や布切れ等で詰まり、マンホールから汚水が溢れるなど、マンホール内のポンプが故障する事例が多発したため、広報さいかい 9月号にてお知らせしましたが、未だ改善されません。

より良い下水道の利用のため、下記のことを守っていただきますよう皆さまのご協力をよろしくお願いします。



下水道のご利用について

まちづくり

きょういくの広場

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

健康テレホン・人口の動き

市長コラム

台 所

油類は凝固剤で固めるか、新聞紙等でふき取り、燃えるごみとして処理してください。
野菜や魚、肉類の残片、残飯等生ごみは流さないでください。

ト イ レ

ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、布切れは流さないでください。

浴 室

流し口には目皿を設置し、毛髪、タオル等が流れないようにしてください。

洗 剤

塩素系洗剤は処理能力を低下させますので、無リン洗剤・中性洗剤を使用してください。

油類を多量に使用（排出）している事業者（営業店舗）の方へ

事業活動で生じた廃油等は、産業廃棄物であるため、県の許可を受けた産業廃棄物運搬業者及び産業廃棄物処理業者へ処理を委託し、処分することになっていますので、適正に処分していただきますようお願いいたします。

下水道へは絶対に流さないようにしてください。

問い合わせ先 下水道課 ☎37-0073

土・日	金	木	水	火	月	5月のテーマ
療前立腺肥大の薬物治療	ストレス解消法	乱視について	細菌性髄膜炎	食道下部狭窄のアカラシア	しゃっくりが止まらない	5月のテーマ

☎ 0120-555-203

携帯電話不可

長崎 095-826-5511

*祝日は、前日のテーマが流れます。

「健康一口メモ28集」発売中 健康テレホンサービスで2014年の一年間放送された原稿をまとめた小冊子を400円で発売しています。ご注文は下記の問い合わせ先までお願い致します。

長崎県保険医協会 長崎市恵美須町2-3-2 F
☎095-825-3829 / FAX 095-825-3893

5月

健康
テレホン
サービス

3 月 中		
	日本人	外国人
転入	173	31
転出	353	18
出生	15	0
死亡	49	0

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

		平成27年 3月31日現在	前月比
人 口	日本人	29,401	-168
	外国人	292	-4
男	日本人	14,159	-82
	外国人	225	8
女	日本人	15,242	-86
	外国人	67	-12
世帯数	日本人	12,398	-1
	混 合	32	0
	外国人	250	-3

各 町 別				
西 彼	西 海	大 島	崎 戸	大瀬戸
8,662	7,719	5,093	1,597	6,330
39	8	238	2	5
4,147	3,642	2,535	755	3,080
5	0	217	2	1
4,515	4,077	2,558	842	3,250
34	8	21	0	4
3,236	2,898	2,563	893	2,808
9	6	12	1	4
29	1	218	1	1

西海市の
人口の動き



市長の あんなことこんなこと

皆さん、こんにちは、市長の田中です。若葉が萌える4月から木々の緑も光沢を増す5月へと移り、自然界の営みも更に活気がみなぎってきたようです。

平成27年度が始まって早や1か月、西海市の将来を考える上で極めて重要な年度であると思っています。なぜならば国が進めているまち・ひと・しごと創生関連法が制定され、2060年、日本の総人口1億人を維持する事に基本が置かれています。地方創生の大きなうねりは人口急減社会を如何にしてストップをかけられるか！平成27年度中に2060年までの人口ビジョン、5年間の総合戦略をまとめて国に揚げなければなりません。西海市としては遅くとも9月頃までにはすべての手続きを終えたいと思っています。そして、それを基に、平成29年度以降10年間の西海市次期総合計画にも、今年度から手掛けなければならぬと思っています。

この任に当たるため、本部長に市長、副本部長に副市長・教育長、そして各部長を本部長とする西海市人口減少対策推進本部を昨年12月1日に立ち上げました。更に、各課横断的に選抜した16名の課長補佐級等に、まちづくり担当理事付のプロジェクトチームとして

辞令を交付し、推進本部と連携した取り組みを進めて参ります。

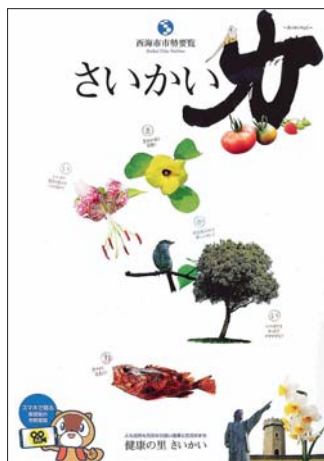
西海市は平成17年の合併から10年が経ち西海創生の新たなスタートが切られた訳ですが、この間12%の人口減少をきたし総人口が3万人を割り込む状態になっています。地方の人口減少は大都市圏への人口の移動などが大きな要因だといわれています。国は、逆に中央から地方へと人の流れを変え、企業の本社機能を地方へ移すなどの政策を言われていますが、毎年6万人から8万人程度が大都市圏に流入している状況を変えることは非常に難しい課題だと思っています。しかしながら、地方創生の進め方は、今後の日本の構図を危惧して後がない崖っぷちの想定であるとの覚悟から、国と地方とが一体となり取り組んで行かなければならないと思っています。

日本の人口減少の実態を更に申し上げますと、約30年後までの間に20歳から39歳までの女性人口が5割以下に減少する自治体数は896自治体、全体の49・8%で、これらを消滅可能性都市とされました。県下21市町では13市のうち11市が、8町のうち5町が消滅の可能性があると言われています。西海市も消滅可能都市に含まれていまして正直、信じ

たくはありませんが、この現実を立脚点として政治、行政、住民が一体となって知恵を絞り、有効な施策を令、総力を挙げて取り組んでいくならばいたずらに悲観することはなく、むしろ西海市の将来に明るい展望が開けると信じます。西海市人口減少対策推進本部が如何に機能するか否かは部課長、プロジェクトチームのみならず353名すべての職員が一丸となって、更なる意識改革、職員力の向上に努めてまいります。市民協働のまちづくりに向け一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



田中隆一



▲2015年4月発行 市勢要覧
(各総合支所に置いています)

西海市プレミアム付き商品券

「さいかいほっと券プレミアム」を販売します！

西海市商工会では、西海市内での購買を促進し、地域商業等の活性化を図ることを目的に、1冊1万円で1万2千円のお買い物ができる「さいかいほっと券プレミアム」を販売します。これまでの「さいかいほっと券」は、10%のお得でしたが、今年はなんと！20%お得！まさに「プレミアム」な商品券です。ぜひこの機会に、お得な商品券を皆さまの暮らしの充実にご利用ください。

詳細については、西海市商工会へお問い合わせください。

問い合わせ先

西海市商工会 ☎ 37-5400

URL <http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/saikai>

「さいかいほっと券プレミアム」…

- ・販売開始は6月20日(土)を予定しています。
(売り切れ次第終了)
- また、今回は事前に商品券の予約販売を予定しています。
- ・1人当たりの購入限度額は10万円です。
- ・購入対象者は西海市民または、西海市内にお勤めの方。
- ・市内の加盟店で使用できます。
- ・使用期限は平成27年11月30日(月)までの予定です。

※販売方法等詳しい内容は、5月中旬に各世帯へ配布予定のチラシをご覧ください。

西海市職員採用試験 (大学卒業程度、社会人) のご案内

1、受付期間および場所

4月27日(月)から6月5日(金)まで
西海市役所総務課および各総合支所

2、試験の日時および場所

6月28日(日)

西彼教育文化センター

3、試験職種および受験資格

○大学卒業程度(行政・土木・建築)
昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

○社会人(行政・土木・建築)
昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、平成27年3月31日の時点で、民間企業等の職務経験を5年以上有する者

4、問い合わせ先等

詳しくは西海市ウェブサイトをご覧ください。
西海市役所総務課までお尋ねください。

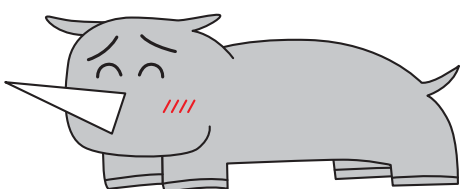
☎ 0959-37-10061

編集者のひとこと

こんにちは、サイ太です！前年度に引き続き、編集者のひとことコーナーにサイ(再)登場！自分は4月に異動する事なく、また広報担当になりました。カメラの設定や記事の書き方など1年間勉強しましたが、写真のピントが合わなかったり、記事を書くのに時間がかかったりと、まだまだ未熟な部分が多々ありますので、今後もしっかりと迷惑をおかけするかもしれません、宜しくお願いします。

5月は小学校と中学校で運動会がありますね！子どもの頃、走るのが遅かったので、両手両足におもりバンドをつけてトレーニングしていた事を思い出します。

つけすぎて筋肉を痛めたので、運動会本番では効果が出ませんでした。(ひ)



平成27年
2015年
5月

西海市 Saikai life of calendar

くらしのカレンダー

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。
※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター
※大島離島センター：大島離島開発総合センター



月	火	水	木	金	土	日
11	12	13	14	15	16	17 ●救急医療 在宅当番医 田中クリニック(西彼) ☎27-0035 わたなべクリニック (大瀬戸) ☎23-3002 松島診療所(大瀬戸) ☎22-0271 ●市内小学校 体育大会
18	19	20 ●西彼地区人権相談 ●西彼地区行政相談 ●西彼地区法律相談 西彼保健福祉センター 10時～15時	21	22 ●母子健康手帳 交付 市役所第1別館こども課 13時30分～16時	23	24 ●救急医療 在宅当番医 小武医院(西海) ☎32-2121 須山医院(大島) ☎34-2123 ●西海市中総体 (球技・武道)
25 ●健康相談 西彼保健福祉センター 9時30分～11時	26 ●障がい者就労相談 福祉事務所1階会議室 13時～15時 ●健康相談 崎戸中央公民館 9時30分～11時	27 ●健康相談 西海保健センター 9時30分～11時	28 ●健康相談 大島保健センター 9時30分～11時	29 ●健康相談 大瀬戸保健センター 9時30分～11時	30	31 ●救急医療 在宅当番医 真珠園療養所(西彼) ☎28-0038 浦口医院(大瀬戸) ☎22-0015 ●市内小学校 体育大会



健康相談 (5月・6月)

	曜日	場 所	受付時間
5月25日・6月29日	月	西彼保健福祉センター	9:30～11:00
5月27日・6月24日	水	西海保健センター	
5月28日・6月25日	木	大島保健センター	
5月26日・6月30日	火	崎戸中央公民館	
5月29日・6月26日	金	大瀬戸保健センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。
保健師などによる個別相談を行います。



すくすく相談会

	曜日	場 所	時 間	予約締切
6月3日	水	大瀬戸保健センター	10:00～12:00	5月28日(木)

臨床心理士による子育てに関する相談を受付けています。
乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。



母子健康手帳交付日程

	曜日	場 所	受付時間
5月22日	金	こども課(市役所第1別館)	13:30～16:00
6月19日	金	こども課(市役所第1別館)	

※上記の定例日以外の発行については、こども課にお尋ねください。
※母子健康手帳交付には、印鑑が必要です。



子どもの予防接種

平成27年度の麻しん・風しん予防接種の対象者は下記のようになっています。

- ・第1期：生後12か月以上24か月未満
- ・第2期：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ



救急医療在宅当番医

西彼杵医師会 ☎095-882-5268
※当番医は変更になることがあります。

※専門外に対しては診療ができない場合があります。
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

6月

平成27年
2015年

西海市 ぐらしのカレンダー

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。

※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター

※大島離島センター：大島離島開発総合センター



月	火	水	木	金	土	日
1 ●西彼地区人権擁護委員の日特設相談・行政相談 西彼保健福祉センター 10時～16時 ●西海地区人権擁護委員の日特設相談・行政・法律相談 西海総合支所 10時～16時 ●大島地区人権擁護委員の日特設相談 大島離島センター 10時～16時 ●大瀬戸地区人権擁護委員の日特設相談 大瀬戸中央公民館 10時～16時 ●大瀬戸地区人権擁護委員の日特設相談・行政相談・法律相談 大瀬戸コミセン 10時～16時	2	3 ●脳★はつらつ教室 大島離島センター 10時～11時 崎戸本郷公民館 14時～15時 ●すくすく相談 大瀬戸保健センター 10時～12時 5月28日(木) 締切	4 ●年金相談(予約制) 西海保健センター 11時～15時	5 ●崎戸地区行政相談 崎戸中央公民館 10時～15時	6	7 ●救急医療 在宅当番医 金森医院(西海) ☎32-0006 中村医院(大瀬戸) ☎22-0012
8 ●大島地区行政相談 大島離島センター 10時～14時	9 ●障がい者就労相談 福祉事務所 1 階会議室 13時～15時	10 ●脳★はつらつ教室 西海公民館 10時～11時 西彼教育文化センター 14時～15時	11 ●脳★はつらつ教室 ふれあい工芸館 14時～15時	12	13	14 ●救急医療 在宅当番医 東内科医院(西彼) ☎27-0127 山崎医院(崎戸) ☎35-3337
15	16	17 ●脳★はつらつ教室 大島離島センター 10時～11時 崎戸本郷公民館 14時～15時	18	19 ●母子健康手帳交付 市役所第1別館こども課 13時30分～16時	20 ●西海市文化祭 大島文化ホール 12時～17時	21 ●西海市文化祭 大島文化ホール 9時～16時 ●救急医療 在宅当番医 田中医院(西海) ☎32-0033 池田医院(西海) ☎33-2021 松島診療所(大瀬戸) ☎22-0271
22	23 ●障がい者就労相談 福祉事務所 1 階会議室 13時～15時	24 ●脳★はつらつ教室 西海公民館 10時～11時 西彼教育文化センター 14時～15時 ●健康相談 西海保健センター 9時30分～11時	25 ●脳★はつらつ教室 ふれあい工芸館 14時～15時 ●健康相談 大島保健センター 9時30分～11時	26 ●健康相談 大瀬戸保健センター 9時30分～11時 ●「女性の悩みごと相談所」 特設人権相談所 大島離島センター 10時～16時	27	28 ●救急医療 在宅当番医 田中クリニック(西彼) ☎27-0035 雪浦ひうらクリニック(大瀬戸) ☎22-9508
29 ●健康相談 西彼保健福祉センター 9時30分～11時	30 ●健康相談 崎戸中央公民館 9時30分～11時	1	2	3	4	5